


特54  
612

教科書研究會編纂

高等小學  
三學年用

國定教科書應用  
**作文練習書**

東京 嵩山堂發行



高等ことう 作文練習書

緒言

一本書は、高等ことう 小學校しょうがく 生徒せいと 諸君しよきん の、作文練習ぶんぱんしゆい に便益べんえき を與あた へたるものなり。

一本書は、之を大別たいべつ して、上下じやうげ の二卷にくわん となし、尙なほ、分わか ちて、

上卷じやうくわん を一、二學年にがくねん 用、下卷げくわん を三、四學年しよがくねん 用とせり

一本書は、國定こくてい 教科書きょうこしょ の、記載事項きざいじきぎょう を應用たうよう し、各學年かくがくねん 毎ごと に、  
文題ぶんだい 一百種ひゃくしゆ を選えら びて、之を排はい 列れつ したり、今いま 其その の重おも なる點てん  
を舉あ ぐれば

明治 5 8 内交

第一、修身、國語、歴史及地理との關係

第二、生徒諸氏の日常見聞し、且つ、實用に適切なる事項

第三、生徒諸氏の想像し得べき事實

第四、季節との關係

第五、文法上の順序並に字句の難易

第六、文題と文題との連絡

一本書記載の文は、男女共、成るべく同一の事柄につき、練習し得らるるより編纂したれども、中には男子のみに適當にして、女子に不適當なるものあり、こは、男女各々其性を異にせるより、止むを得ざる結果なるを以

て、本會は、遠からず本書に次ぎて、女子専用書を公にし、以て、其の用を全からしめんことを期す

一本書上欄に記載せる事項の中にて「前文、事實、結尾」の細説、郵便等の心得は、二學年以上の生徒諸氏、若くは、父兄、教員諸君の、参考に資せしものなり

一本書を愛讀せらるゝ生徒諸氏に對して、本會は、左の希望を有す、諸氏幸に之を勉められんことを

第一、學校に於て授けられし總ての事は、必ず、之を筆に書き表はすよりに注意せられたし

第二、諸氏の日常見聞せらるゝ事項は、一として作文の材料とならざるものなし、或は遊戯に、或は競

争に、或は家事手傳の爲めに、此の間に諸氏が心に感したる、こと、愉快なりしこと、これ等を筆に表はして、後日の参考にのこすことを得るは、皆作文の効なり

第三、

總て、文を書き綴るには、種々の方式あれども、諸氏は、つとめて、左の諸法を練習せられたし

イ 談話體(話しことばに書くこと)

ロ 文章體(文章に書くこと)

ハ 日本文體(手紙の文に書くこと)

ニ 公用文體(缺席届、拾得届などの書きかた)

第四、

本書に記載せる文にて、談話體のもの、は之を文

第五、

章體に、また、文章體のもの、は之を談話體に、幾度もなく改作の練習をせられたし

文を書くには、或は、平假名のみを用ひ、或は、片假名のみを用ひ、若くは、漢字交りのものを用ふることあり、これ等種々の方法を練習せられたし

第六、

手紙の文は、時々、之を巻紙、封筒、又は、作文は、おきなどにて、清書せられたし

一 本書所載の文は悉く本會に於て考查實驗せしものにかゝり、之が校訂及編纂の方法等は、浪越弘陽君其勞をこられたり、茲に之を出版にあたり同君に謝意を表す

以上

明治三十八年四月

教科書研究會

國定教科書應用 作文練習書

頭書目次

一 手紙の効用.....	一
二 手紙に用ひる語.....	三
三 手紙の組織.....	十五
○ 追書.....	二十五
○ 避くべき文語.....	二十六
四 手紙に用ふる字句.....	三十一
○ 起首.....	三十一
○ 右類語.....	三十二
○ 返書起首.....	三十三
○ 右類語.....	三十四
○ 時候.....	三十四
○ 右類語.....	三十七
○ 先方の安否.....	三十八

○ 右類語	三十九頁
○ 祝賀	三十九頁
○ 右類語	四十頁
○ 安意	四十頁
○ 右類語	四十一頁
○ 無沙汰を謝す	四十一頁
○ 御免	四十二頁
○ 前文省略	四十二頁
自他の稱呼	四十二頁
○ 自己	四十三頁
○ 他人	四十三頁
○ 自己の父	四十四頁
○ 他人の父	四十五頁
○ 自己の母	四十五頁
○ 他人の母	四十五頁
○ 自己の妻	四十五頁

○ 他人の妻	四十六頁
○ 自己の子	四十六頁
○ 他人の子	四十七頁
○ 自己の兄	四十七頁
○ 他人の兄	四十七頁
○ 自己の弟	四十八頁
○ 他人の弟	四十八頁
○ 自己の姉	四十八頁
○ 他人の姉	四十八頁
○ 自己の妹	四十九頁
○ 他人の妹	四十九頁
○ 自己の孫	四十九頁
○ 他人の孫	四十九頁
○ 自己の夫	五十頁
○ 他人の夫	五十頁
○ 自己の舅、姑	五十頁

○ 他人の舅、姑	五十一頁
○ 師匠	五十一頁
○ 婿	五十一頁
○ 子婦	五十一頁
○ 自己の商店等	五十一頁
○ 他人の商店等	五十二頁
○ 朋友	五十二頁
○ 僕婢	五十二頁
○ 自己の住地	五十三頁
○ 他人の住地	五十三頁
○ 自己の居宅	五十四頁
○ 他人の居宅	五十四頁
○ 誘引の辭	五十四頁
○ 返事を乞ふ	五十六頁
○ 問合	五十七頁
○ 通知	五十八頁

五 手紙の認め方

○ 依頼懇望	五十八頁
○ 贈呈	五十九頁
○ 報謝	六十頁
○ 見舞	六十一頁
○ 借用	六十八頁
○ 催促	六十九頁
○ 返却	七十頁
○ 謝絶	七十一頁
○ 招待	七十二頁
○ 祝賀	七十四頁
○ 結尾	七十八頁
○ 追書	八十頁
○ 脇書	八十一頁
○ 返事脇書	八十一頁
○ 封字	八十一頁
手紙の認め方	八十二頁



○ 巻紙の認め方	八十三頁
○ 封筒の認め方	九十一頁
○ 葉書の認め方	九十五頁
六 諸願届書の認め方	九十八頁
七 戸籍に關する注意	百四頁
八 平假名及片假名	百八頁
九 字音の書き方	百十一頁
一〇 郵便の心得	百二十頁
○ 通常郵便物	百二十頁
○ 特殊取扱の郵便物	百二十三頁
○ 書留、配達證明、別配達、價格表記、代金引換、留置、約束	百二十三頁
○ 郵便税	百三十四頁
○ 郵便禁制品	百四十二頁
○ 取扱郵便料金	百四十四頁
○ 郵便物の容積及重量制限	百四十七頁
○ 爲替(郵便爲替、電信爲替)	百四十八頁

### 高等第一學年用目次

高等小學校へ入學せしことを 遠方にある兄(姉)に知らせ	(四月)	一頁
同 (日用文)	(四月)	二頁
三種の神器	(歴史科第一)	二頁
大國主命	(讀本卷一第一課)	二頁
櫻	(春)	四頁
友人を散歩に誘ふ	(前文關係)	四頁
神武天皇	(歴史科第二)	五頁
大國主命	(讀本卷一第二課)	五頁
書物を注文す	(修身書第二課)	六頁
北白川宮能久親王殿下 誕生日に人を招く	(修身書第二課)	七頁
日本國	(地理科日本總論)	八頁
散歩に誘はれし返事	(春)	八頁
遠足運動の記	(前文關係)	九頁

日本武尊	……………	(歴史科第三)	…	十一
靖國神社	……………	(讀本卷一第四課)	…	十一
招魂祭に友を招く	……………	(前文關係)	…	十二
軍人	……………	(讀本卷一第五、六課)	…	十三
職務を勉勵せよ	……………	(修身書第三、四課)	…	十三
毒ある草	……………	(讀本卷一第七課)	…	十四
病氣療養のため箱根に在る兄に送る	……………	(讀本卷一第八課)	…	十四
大阪	……………	……………	…	十五
兩傘を返す	……………	(修身書第七課)	…	十六
瀛車旅行の話	……………	(讀本卷一第十課)	…	十七
缺席届の書き方	……………	……………	…	十七
缺席届差出方を依頼す	……………	(前文關係)	…	十八
東京市	……………	(地理科東京)	…	十九
土産物を贈る文	……………	(前文關係)	…	二十
神功皇后の三韓征伐	……………	(歴史科第四)	…	二十
佛事に人を招く	……………	……………	…	二十一

昔の旅行と今の旅行	……………	(讀本卷一第九課)	…	二十一
暑中見舞	……………	(夏)	…	二十二
じよーじすちぶんそん	……………	(讀本卷一第十、十一課)	…	二十三
暑中見舞を受けたる返事	……………	(夏)	…	二十四
熊襲征伐	……………	(讀本卷一第十二課)	…	二十四
受取書の書き方	……………	……………	…	二十五
足尾銅山にて銅を製する有様	……………	(讀本卷一第十三課 地理科栃木縣)	…	二十六
儉約	……………	(修身書第十二課)	…	二十七
招待せられしを斷る	……………	……………	…	二十八
日曜日記	……………	……………	…	二十八
仁徳天皇	……………	(歴史科第五)	…	二十九
地中の寶	……………	(讀本卷一第十四課)	…	三十
理科の筆記を借る	……………	……………	…	三十一
父母の恩	……………	(修身書第十四課)	…	三十一
雄略天皇	……………	(讀本卷一第十六課)	…	三十二
轉宅を報ず	……………	……………	…	三十三

日光……………	(地理科栃木縣)	三十四頁
年號の始め……………	(歴史科第八)	三十四頁
瓜生岩女……………	(讀本卷一第十七課)	三十五頁
祭禮に人を招く……………		三十六頁
富士山……………	(讀本卷一第十九課)	三十六頁
登山に友を誘ふ……………	(前文關係)	三十七頁
我が學校……………		三十八頁
秋の野山……………	(讀本卷二第一課)	三十九頁
農夫……………	(讀本卷二第二課)	四十頁
手傳を受けし禮……………	(前文關係)	四十頁
運動……………	(讀本卷一第二十課)	四十一頁
菊……………	(秋)	四十一頁
菊花を贈る……………	(前文關係)	四十二頁
天長節……………	(十一月)	四十二頁
奈良の朝……………	(歴史科第九)	四十三頁
松茸を贈られし禮……………	(秋)	四十四頁

イチヨウと銀杏……………	(讀本卷一第四課)	四十四頁
よき習慣をつくれ……………	(修身書第十六課)	四十五頁
楓……………	(秋)	四十六頁
阿部仲麻呂……………	(讀本卷二第四課)	四十六頁
外國に着せし人におくる……………	(前文關係)	四十七頁
神嘗祭……………	(十一月)	四十八頁
器具を借る……………		四十八頁
和氣清麻呂……………	(歴史科第十)	四十九頁
歳暮に物を贈る……………	(十二月)	五十頁
海の話……………	(讀本卷二第六課)	五十頁
新年を賀する文……………	(一月)	五十一頁
同はがき書き方……………		五十一頁
松島……………	(地理科宮城縣)	五十三頁
寫真を贈られし禮……………	(前文關係)	五十三頁
瀧鶴臺の妻……………	(修身書第十七課)	五十四頁
紫式部……………	(讀本卷二第八課)	五十四頁

最澄と空海	……………	(歴史科第十二)	五十五頁
招かれしを断る文	……………		五十六頁
税所敦子	……………	(讀本卷二第九課)	五十六頁
青森縣	……………	(地理科青森縣)	五十八頁
出帆の時日を問合す	……………	(前文關係)	五十八頁
名古屋城	……………	(讀本卷二第十課)	五十九頁
フランクリンの幼時	……………	(修身書第十八課)	五十九頁
近火見舞の文	……………		六十頁
わが陸軍	……………	(讀本卷二第十課)	六十一頁
規律正しくせよ	……………	(修身書第十五課)	六十一頁
菅原道真	……………	(歴史科第十三)	六十二頁
聯隊旗	……………	(讀本卷二第十二課)	六十三頁
入營を祝す	……………	(前文關係)	六十四頁
勤勞	……………	(修身書第二十二課)	六十四頁
源義家	……………	(歴史科第十五)	六十五頁
廢物利用	……………	(讀本卷二第十三課)	六十五頁

紙の原料を問はれしに答ふ	……………	(讀本卷二第十四課)	六十六頁
紙の製法	……………	(讀本卷二第十四課)	六十七頁
保元の亂	……………	(歴史科第十六 讀本卷二第十五課)	六十七頁
源義經	……………	(讀本卷二第十六、十七課)	六十八頁
梅見に友を誘ふ	……………	(二月)	六十九頁
ナイチンゲール	……………	(修身書第二十四、 二十五、二十六課)	六十九頁
佐渡島	……………	(歴史科第十八 地理科新潟縣)	七十頁

### 高等第二學年用目次

桃	……………	(春)	七十一頁
遠方にある叔父(叔母)に進級を報する文	……………	(四月)	七十二頁
伊勢神宮(其一)	……………	(讀本卷三第一課)	七十二頁
伊勢參宮誘引の文	……………	(前文關係)	七十三頁
伊勢神宮(其二)	……………	(讀本卷三第一課)	七十四頁
家庭	……………	(修身書第一課)	七十五頁
我家	……………	(修身書第一課)	七十六頁

琵琶湖……………	(地理科滋賀縣)	七十七頁
新茶を贈る文……………	(四、五月)	七十七頁
楠木正行……………	(讀本卷三第二課)	七十八頁
學科の進歩をたづぬる文……………		七十九頁
朝顔種の分配をたのむ……………	(五、六月)	八十頁
蜜蜂……………	(讀本卷三第三課)	八十頁
蜜蜂の飼養をたづねられしに答ふる文……………	(讀本卷三第三課)	八十二頁
京都……………	(地理科京都府)	八十二頁
買物をたのむ……………	(前文關係)	八十三頁
虫の農工業……………	(讀本卷三第四課)	八十四頁
中江藤樹……………	(修身書第三、四課)	八十五頁
足利義滿の榮華……………	(歴史科第三)	八十六頁
馳走に預りし禮……………		八十七頁
農工業……………	(讀本卷三第四課)	八十七頁
養蠶……………	(讀本卷三第六課)	八十八頁
蠶卵紙を注文す……………	(前文關係)	八十九頁

朋友……………	(修身書第四課)	八十九頁
奈良……………	(讀本卷三第七課 地理科奈良縣)	九十頁
父の病氣を見舞はれし返事……………		九十一頁
應仁の亂の原因……………	(歴史科第四)	九十二頁
螢狩に誘はれし返事……………	(六、七月)	九十二頁
螢狩の記……………	(前文關係)	九十三頁
度量は大なるを要す……………	(修身書第四課)	九十三頁
鳥居強右衛門(其一)……………	(讀本卷三第八課)	九十四頁
出産を賀する文……………		九十五頁
鳥居強右衛門(其二)……………	(讀本卷三第八課)	九十五頁
親切なる親子の話……………	(讀本卷三第九課)	九十六頁
大阪市……………	(地理科大阪府)	九十八頁
水成岩と火成岩……………	(讀本卷三第十課)	九十八頁
日記ノ書き方……………		九十九頁
がらすの製法を問はれしに答ふ……………	(讀本卷三第十一課)	百一頁
湊川神社……………	(地理科兵庫縣)	百二頁

海水浴につきての心得	百三頁
織田信長	百四頁
缺席届	百五頁
友人の病氣を見舞ふ	百六頁
自立自營	百六頁
動物の保護色	百七頁
風	百八頁
暴風雨見舞の文	百九頁
リソルン(其一)	百十頁
茸狩誘引の文	百十頁
リソルン(其二)	百十一頁
天気豫報と警報	百十一頁
茸を贈られし禮	百十二頁
巖島神社	百十三頁
海國男子	百十四頁
漁船の出帆を問合す文	百十五頁

わが國の軍艦(其一)	百十六頁
全	百十七頁
關ヶ原の戰	百十七頁
來診を乞ふ文	百十九頁
大阪の役	百十九頁
慈善	百二十頁
秋	百二十頁
手傳を頼む文	百二十一頁
日光	百二十二頁
害虫	百二十三頁
稻の害虫を驅除する方法	百二十四頁
を問はれしに答ふる文	百二十四頁
保護鳥	百二十五頁
新井白石	百二十五頁
友人の遅出を戒む	百二十六頁
時間をよく用ふる法	百二十七頁
一人の子供に二人の母親(其一)	百二十八頁

全 (其二)	……………	(讀本卷四第七課)	百二十九頁
天長節	……………	(十一月)	百三十頁
菊見に友を誘ふ	……………	(秋)	百三十一頁
鯨	……………	(讀本卷四第八課)	百三十二頁
軍旗	……………	(修身書第十八課)	百三十三頁
在營の兄におくる	……………	(前文關係)	百三十四頁
長崎市	……………	(地理科長崎縣)	百三十四頁
伊能忠敬(其一)	……………	(讀本卷四第十課)	百三十五頁
全 (其二)	……………	(讀本卷四第十課)	百三十六頁
歳暮の文	……………	(十二月)	百三十七頁
阿蘇山	……………	(讀本卷四第十一課)	百三十七頁
年始狀	……………	(一月)	百三十八頁
寛政の三奇人	……………	(歴史科第十二)	百三十九頁
火山	……………	(讀本卷四第十二課)	百四十頁
電報見舞文例	……………		百四十一頁
水	……………	(讀本卷四第十三課)	百四十二頁

歌の解意	……………	(讀本第四第十三課)	百四十二頁
選舉人の心得	……………	(修身書第二十課)	百四十四頁
議員の當選を賀する文	……………	(前文關係)	百四十五頁
じわーむすわつと	……………	(讀本第四第十四課)	百四十五頁
北海道	……………	(地理科北海道)	百四十六頁
明治維新	……………	(歴史科第十四)	百四十七頁
梅花を贈る	……………	(二月)	百四十八頁
生蕃の蠻風	……………	(讀本第四第十六課)	百四十八頁
甘藷	……………	(修身書第二十三課)	百四十九頁
入學試験問題を問合す文	……………	(三月)	百五十頁
西南の役	……………	(歴史科第十五)	百五十一頁
僥倖をたのむ勿れ	……………	(修身書第二十六課)	百五十二頁
出荷を報する文	……………		百五十三頁

目次終

國定教科書應用 **作文練習書**

教科書研究會編纂

高等小學校第一學年用

○高等小學校へ入學せしことを

遠方にある兄(姉)に知らす(四月)

このごろは、たいそー、あたゝかくなりましたし  
た、兄上様にも御きげんよく、御くらしなさい  
いますか、私ここ、今度、何々高等小學校第  
一學年へ入學致しましたから、御安心下さい  
ませ。

(一) 手紙の効用  
手紙は言語に代り  
て我が思ふことを  
人に通ずるもので  
あるから、わづか  
一片のはがき一封  
の手紙をもて千百  
里も距つてゐる處  
でもよく用事を辨



することができ  
實に手紙ほど世  
中に便利なもの  
はない。しかしこ  
の便利な手紙でも  
その方法をしらす  
て書いたならば何  
の効もないばかり  
でなく、却て事の  
間違などを生じ、  
とりかへしの出来  
ぬ害が起ることも  
ある、それだから

○ 同

(四月)

追々春暖の候に相成り候皆々様御かはりこれ  
なく候や御たづね申上候さて私儀今度何々高  
等小學校へ入學致し候間此段御知らせ申上候

○ 三種の神器

(歴史科第一)

三種の神器とは天照大神が御孫ににぎの命に  
御さづけになつた寶で、鏡と劔と玉とであり  
ます。

○ 大國主命

(讀本卷一第一課)

大國主命は、勇氣があつて、また、あはれみぶ  
かい御方であつた、ある日、うみべを通過して行

諸君は手紙を書く  
方法をよくおぼわ  
ておかなければな  
らない。

(二) 手紙に用ひ  
る語

候  
この字を普通の  
談話體にいへば  
「マス」「マシタ」  
といふ言葉に當  
る。

御座候

かれますと、毛のぬけてゐる兎が、一匹、しく  
しく泣いてをりますから命は「おまへは、な  
ぜ、そんなに泣いてゐるのか」とおたづねにな  
りました、すると、兎は、「私は隱岐の島のもの  
であります、わにぎめをだましてこの國へ  
渡つてきましたら、わにぎめがたいそーおこ  
つて私の毛をむしり取つてしまひました、それ  
で今御通りになつた神様たちが「海の水をあ  
びて、あの山の上になれてをれ、じきなほる」こ  
教へてくださいましたから、その通りにいた  
しましたら、たいそー痛くなつてきました」こ、

「ゴザリマス」「ゴザリマシタ」  
致候

「シマス」「シマシタ」。

仕候

「仕」は「致」とおなじことなれども敬ひ深き意である、それだから「致候」と書くときよりもなほていねいに書く

答へました。

○ 櫻

(春)

櫻は春の中ごろに花を開く、山櫻、彼岸櫻、八重櫻等の種類あり、この花は、外國に類なきを以て早くより、我が國のほこる所の名花なり。

○ 友人を散歩に誘ふ

(前文關係)

近頃は、野も山も、いろくの花がさいて、まここに、よい景色となりましたから、明日の日曜日、よい天気でしたらば、某所まで、散歩に出かけようと思ひます、もし、御さんせいでありましたら、同日午前八時までに、加藤さん

の家へ御出で下さい。

○ 神武天皇

(歴史科第二)

神武天皇は、にぎの尊より四代目の御方で、初め、日向國高千穂の宮に、おいでになりましたが、多くの軍ぜいをひきつれて、東の方のわるものをたいらげたまひ、遂に、大和の橿原の宮で、はじめて御位につかせられました、これは、今より二千五百六十餘年前の、二月十一日でありましたから、毎年、紀元節といって、おまつりをいたします。

○ 大國主命

(讀本卷一第二課)

ときには「仕候」と書くのである  
申候(申上候)  
「申」といふ字は言ふこと、奉るこの二義あつて「申上候」と書くときの「申」は言ふことで「差入申候」と書くときの「申」は奉ることである、しかし「申」とい

ふ字は「奉」の字に比すれば軽き意味である。

存候

「思ヒマス」「知

ツテキマス」。

奉候

「奉る」と云ふは

敬ふことば故先

方の事にかけて、

我が一分の事に

は書かないもの

である例へば「

大國主の命は「それはきのどくだ、早く川口へ

行って、からだを洗へ、そして「がまのほ」をしい

て、ねてをれ、きつこなほる」と、ていねいに教

へられました、そこで、兎はそのまほりにしま

すこ、からだかすっかりよくなつて、たいそー

喜んで御禮をいひました、大國主命は、この後

わるものどもをほろぼして、ねらい御方にな

られました、出雲の大社は此御方をまつた、

御社であります。

○書物を注文す

拜啓 作文練習書卷一、一册入用に付至急御

送り下され度代金は後より御拂ひ申すべく候

○北白川宮能久親王殿下 (修身書第二課)

北白川宮能久親王殿下ハ、臺灣ノ土民ヲ征伐

ノ時、氣候 アツク、土地モ不便ニテ、タイソー

困難デアツタガ、常ニ、兵士ト同ジョーニ、難儀

チシテ、御進ミニナリマシタ、コノ時、軍醫等

ハ、トドマリテ、御養生アソバサレタキヨシ申

シ上ゲマシタガ、殿下ハ一身ノ故ヲ以テ國家

ノ大事ヲチホザリニスルニシノビズ」ト、仰セ

ラレテ御進ミニナリマシタ。

○誕生日に人を招く

「マスケレドモ」

「マシタケレド

御めでたく存じ

奉り候」の如し。

「マスカ」「マシ

タガ」。

候間 候故

候條 候ニ付

「マスカラ」「マ

シタカラ」。

モ」。  
候由 候趣  
候旨

「マストノユト」  
「マストノヨイ  
ス」マシタトノ  
ユト」マシタト  
ノヨイス」。  
候哉  
「マスカ」「マシ  
タカ」。  
候へば  
「マスレバ」「マ

明日は私の誕生日につき赤飯差し上げ度候間  
午後三時頃御いで下され度御待ち申し上げ候

○日本國

(地理科日本總論)

我が大日本帝國は、五つの大なる島こ、あまた  
の島々こより成り、東南は太平洋をへだてて、  
アメリカカガのしゆーこく、カナダ等あり、北はオ  
ホーツク海及び日本海をへだてて、ロシヤこ  
韓國に向ひ、西南は東支那海をへだてて、清國  
に向ふ。

○散歩に誘はれし返事

(春)

明日は、某所へ散歩に御誘ひ下され、ありがた

シタレバ」。

候はば  
「マスマナラバ」  
マシタナラバ」。  
この「候はば」は  
前の「候へば」と  
間違やすいから  
よく注意すべし  
「候へば」は「過  
ぎ去つた」こと  
で「候はば」は「  
未來」のことで  
ある。

うごまいます。たゞいま、母にたのみましたか  
御もしてゆけど、申されましたで、八時まで  
に、加藤君の家へまいります。

○遠足運動の記

- 一、學校ヲ出タトキハ何時デアツタカ
- 一、四年生カラ三年生ト、ジュンニナランデ  
イッタコト
- 一、何町通ヲ進ンデ、ヤガテ廣野原ヘデタ  
コト
- 一、野原ニハイチメンニ、青イ草ガ、ハエテ  
居テ、キレイデアッタコト

候て

「マシテ」

候ては

「マシテハ」

候ども

「マシテモ」

まじく候(間敷候)

「マスマイ」

べく候(可候)

「マセウ」

下されたく候(被下)

度候)

「クダサレマイ」

一、野原デ、二十分間、ヤスンダコト

一、十時頃ニ、何街道チ軍歌チ、ウタヒナガ

ラ進ンデ、一時間バカリスギテ、何處ヘ

ツイタ

一、シバラクヤスンデカラ、ベントーチタ

ベテ、ソレカラ、先生カラ、今キタ道ニ

ツキテ、咄チキイタコト

一、十二時スギカラ、各年級ノ徒歩競争ヤ

ラ、遊戯ヤラ、イロイロノ運動ガ始ツタ

一、カヘリハ、皆ノモノガ、軍歌チ唱ツテ、

オモシロクアルクウチニ、イツノマニ

成されたく候(被成)

度候)

「ナカレマイ」

「下され」とは長

上り又は同輩ヘ

いふこと「成さ

れ」とは親が子

へ對して、又は

夫が妻へ對して

かくとくに用ふ

遊ばされ(被遊)

成させられ(被成)

遊ばせられ(被遊)

ヤラ、學校ヘモドツテキタコト

○日本武尊

(歴史科第三)

景行天皇の御代に、筑紫の熊襲をむけり、天皇

の御子、日本武尊、御年わづかに十六なりしが

熊襲のかしら、川上梟帥を殺したまひけり、そ

の後、東の國の蝦夷をむきしかば、尊は、これ

をも討ちたまひ、御歸路に、近江の賊を討ちた

まひて、病にかゝり、つひに伊勢にてかくれた

まへり。

○靖國神社

(讀本卷一第四課)

靖國神社は、東京九段坂の上にあります、おも

「遊ばされ」は「成され」より敬ひ深き意にして成させられは又深く「遊ばせられ」は尙又意味深しこれあり候(有之候)  
 「アリマシタ」  
 リアマス  
 これなく候(無之候)  
 「アリマセム」  
 これあるべく候(可有之候)

に、明治維新後我國のために、戦死せる人々を祀つてある社である、この神社は、明治二年に、お立てになつたもので、はじめは、招魂社と稱しましたが、明治十二年に、別格官幣社に列せられて、あらたに、靖國神社の號を、たまはつたのであります。

○招魂祭に友を招く (前文關係)

來る何日は當地招魂祭にて「はなび」「角力」競馬などこれあり、例年よりは一層にぎやかなる由につき、御弟様も、御つれだち御出下され度候。

「アリマセウ」

有り難く(難有)

「アリガタイ」

忝なく

「カタシケナイ」

陳れば 述べば

演れば

「マウシマスレ

バ」の意にてす

べて事實をかき

起すときに用ふ

る辭である、但

起首の次ぎには

○軍人

(讀本卷一第五課第六課)

軍人ハ、君ト國トノタメニ、一身ヲサ、ゲテ、國家ヲ守ルモノニテ、上、將校ヨリ下、士卒ニ至ルマデ、常ニ軍律ヲ守リ、風雨寒暑ノ別ナク軍事ヲ練習シテ國ニ事アル時ノソナヘチナス

○職務を勉勵せよ

(修身書第三課第四課)

常に職務を勉勵すれば、しだいに、人の信用を得て、おもく用ひらるゝに至る者なり、豊臣秀吉は、初め織田信長につかへて、ぞり取りをつこめしが、その職務に勉勵せしを以て、しだいにおもく用ひられ、遂に、大將となり、自ら

用ふべからず例へば「拜啓陳れ

ば」などはおなじことを重ねる

わけなり。

次に

自分の安否を書

き起すときなど

に用ふる辭

扱

事實を起すとき

に用ふる辭にて

前の「陳れば」

天下ををさむるに至れり。

○毒ある草

(讀本卷一第七課)

すべて、毒ある草は、莖又は葉などに、黄色、赤黒き色、または、白き色等の色つきたる汁をふくみ、又は、あやしき、にほひあるものに多し、きんぽうげ、くさのおし、たがらし、きつねのぼたん等は毒ある草なり。

○病氣療養のため箱根に

在る兄に送る文

(讀本卷一第八課)

左ノことをつゞりなさい

一、御手紙をありがたう、昨夜うけこりま

した

一、兄上様の御病氣は、だんくおなほり

なされるこのこと

一、父母はじめ、みなのが、たいそー喜んでおります

一、私は無事で、通學しておりますから、御安心下さいませ

一、一日もはやく、御歸り下されて、めづらしいはなしを、して下さるを、まつております

○大阪

「述べば」なごよ

り意味ひろし。

三、手紙の組織

手紙に書くべき事

項を分解して正式

にいへば前文、事

實、結尾の三つ

である一例を擧ぐ

れば

手紙を以て申上

候(これは前文)私

事此度何々高等

小學校に入學致

し候間此段御知  
せ申上候(これは事實で)

敬白(これは尾)

そして手紙には之  
を略式で書くとき

には多くは左の三  
種である

一、前文と事實の  
みを書く場合

(例)

拜啓私事此

度何々高等小

学校に入學仕

仕候間此段御  
知らせ申上候

二、事實と結尾と

のみを書く場

合

(例へば)

公園の櫻花見

物に御誘ひ下

されおりがた

く存候私も別

に用事無之候

に付御供願度

候右御返事申

左ノ文ノ中〇ハ漢字△ハ假名ニテウヅメテゴ  
ラン

大阪ハ〇〇△〇ニシテ攝津ノ國ニ在リ淀川

ニ跨リ〇〇灣ニ面△人口五十萬餘△△水陸

ノ交通極メテ〇〇ニシテ商業〇△△大阪城

ハ昔〇〇〇〇△△築キシモノニシテ城内ニハ

第四師團ノ司令部及ビ〇〇アリ。

○雨傘を返す

(修身書第七課)

拜啓昨日は御大切の雨傘拜借仕りありかたく

存候御かげにて無事に歸宅仕り候只今使に持

せ上げ候間御受取下され度候。

○氣車旅行の話

(讀本卷一第十課)

皆さんは、氣車に乗ったことがありませんか、

そのときは、父母兄弟と、いっしょのときもあ

るう、ともだちと、いっしょのときもありません

う、山や川は、おもしろいくらい、はやくはしる

よーにみれば、畑に居る人が、はしりながら、た

がやしてゐるよーにも、みえましたるう、歩行

するこ、二時間も三時間もかゝるころを、わ

づかの時間で、ゆけるでしよう、その便利なこ

こや、おもしろいことを、かいてごらん。

○缺席届の書きかた



上候

三、事實のみを書  
く場合

(例へば)

貴君御病氣の  
由此頃は如何  
に候哉伺上候  
しかし手紙にはご  
んなときでも短い  
書き方でよろしい  
から前文、事實、  
結尾の三事項を備  
へて書く方がてい

缺席届

私儀

昨日午後ヨリ頭痛致候ニ付本日缺席  
仕候間此段御届ニ及ビ候也

第一學年

年月日

何

某

印

何々高等小學校御中

○缺席届差出方を依類す

(前文關係)

拜啓私儀昨夜より頭痛はげしく候につき今日  
は缺席仕候間御手数なから別紙缺席届受持先

生まで御差出下され度御願申上候

○東京市

(地理科東京府)

ねいであるからこ  
の習慣をつけるよ  
うに練習せられた  
いものである  
(例へば)  
拜啓此度都合  
により何町何  
番地へ轉宅仕  
候間御通知申  
上候 勿々  
尙前文、事實、結尾  
の三項を分解して  
申ませう

東京市は、我國のほこんど、中央にあり、隅田  
川にまたがり、人口およそ、百七十萬餘ありて  
我國第一の都會なり、市の中央に宮城あり、そ  
の内外に、諸官省、帝國議會議事堂、東京府廳、  
近衛師團及び第一師團の司令部あり、市中  
には、東京帝國大學をはじめ、あまたの學校あ  
り、靖國神社、淺草寺などは、名高き社寺にし  
て、上野、芝、日比谷、淺草は、公園のおもなる  
ものこそす、商業盛にして、また、種々の工藝品

一、前文の中には  
起首、時候、先方  
の安否、自分の  
安否などを含ん  
でゐるから、時  
によりては起首  
と先方の安否の  
みを書くことあ  
らう又時候と先方  
の安否のみを書  
くときもあろう  
が何れにしても  
先方の安否を書

を産し、書籍新聞などの発行甚だ多し。

○土産物を贈る文

(前文關係)

一書拜呈仕候父事かねて上京中の處昨夜歸宅  
仕候この錦繪は土産の印もてもちかへり申候  
につき御目にかへ申候

○神功皇后ノ三韓征伐

(歴史科第四)

神功皇后ハ、仲哀天皇ノ皇后デアリマス、天皇  
ノ熊襲ヲ征伐シ給フ時ニ、皇后モ、亦、御從ヒ  
ニナリマシタガ、天皇ガ御崩御ニナツタ後、御  
親ラ諸將ヲ率ヒテ、海ヲ渡リ、新羅ヲ征伐セラ  
レマシタ、新羅王出テ降参シマシタカラ、高麗

かないで自分の  
安否のみを書く  
ことはよろしく  
ない  
二、事實は手紙に  
付いて最も肝心  
なところである  
事實を略するこ  
とは餘程注意を  
要すること、  
其方法によりて  
は、何のてがみか  
分らないよーな

百濟モ、降リマシタ皇后ハソレデ凱旋セラレ  
マシタ。

○佛事に人を招く

謹啓明後何日は亡祖父の七回忌に相當り候に  
付聊佛事相營み申すべく候間午前十時頃より  
御参詣下され度此段御案内申上候

○昔の旅行と今の旅行 (讀本卷一第九課)

昔は、旅行する人の中には、うちを出る時に、  
うちじゆーのものこ、みづさかづきを、するも  
のがあつたといふことである、これは旅行する  
には、便利がわるくて、馬や籠に乗つたり、人

ことになる、事實として必要なことを大略左に

- 1. 誘引文  
場所、事柄、時日、誘引
- 2. 問合文  
事柄、勞謝、答を乞ふ
- 3. 通知文  
事柄、通知
- 4. 依頼文

の肩車に乗ったり、れんだいや、舟に乗つて、山河をこすのである、また所々に、關所があつて役人のあらためをうけて、通るのであつた、それで、京都と江戸との間の旅行には、十日あまりも、かゝつたのである、今は道は平になり橋はかかり、馬車、人力車、蒸氣船、汽車などもあつて、昔十日あまりもかゝつた道は、わづか十三四時間で、旅行することゝ、できらるゝになつた。

○暑中見舞

(夏)

拜啓厳しき暑さに御座候處皆々様御機嫌宜敷

- 時日、事柄、勞謝、依頼
- 5. 贈呈文  
品物、卑下、員數、贈呈
- 6. 謝禮文  
事柄、禮謝
- 7. 見舞文  
事柄、見舞
- 8. 借用文  
理由、品物、員數、期日、借用

候哉伺ひ上げ候次に私方無事に候間御安心下され度此品粗末ながら暑中御見舞の印までに進呈仕候御受納下され度候

○じよーじすちぶんそん

(讀本卷一第十課、第十一課)

すちぶんそんは、イギリスの人なり、九歳のころより、ある牧場の番人となり、後、石炭坑にやこはれたりしが、だんだん、ひきあげられて、その機關掛となれり、すちぶんそんは、幼少のときより、物のしかけなどをしらぶることをこのみき、ゆゑに、いろくの機械をなほすことは、他の人よりも上手なり

9. 催促文

事柄、催促

10. 返却文

品物、借用、  
禮謝、返却

御受取

11. 謝絶文

事柄、禮謝

理由、謝絶

12. 招待文

事柄、時日、  
勞謝、招待

13. 祝賀文

祝賀文

しが、遂に便利なる鐵道を、工夫したり、この鐵道より、今日、吾々のうくる幸福は、まここに大なり。

○暑中見舞を受けたる返事(夏)

御手紙下され有り難く候仰の通り暑さ烈しく候へども皆々様御障りなく御くらしあらせられ候由賀し奉り候私方無事に候間御安心下され度候

○熊襲征伐

(讀本卷一第十二課)

左ノコトヲ綴ツテゴラン

一、日本武尊ハやまこおぐなト申スコト尊ハ

事柄、祝賀

三、結尾には餘波

文尾との二様の

餘波とは例へば

「先は右まで」

「餘は拜顔の上

可申述候」など

にて文尾とは例

へば「早々」「頓

首」などである

外に

○追書

女ノヨ一ニミセテ梟帥ガサカモリノ室ヘ

オイデニナツタコト

一、梟帥ハ酒ニエイテタフレタトキニ尊ハ短

刀ヲ出シテ梟帥ノ胸ニサシタマヒシコト

一、梟帥ハ尊をやまこたげるのみここと申シ

テ息タエタルコト

○受取書の書き方

受取書

一、何々

右正に受取申候也

追書として本文の不足を補ひ又は必要なことを本文中に取落した場合には書く法があるこのときは「追て」「再伸」などの文字を置いて後其事を書きくものである  
○避くべき文

年月日  
何某殿  
何某 印

○足尾銅山にて銅を製する有様

(地理科板木彫) (讀本卷一第十三課)

足尾銅山は、日光の西南にありて、山中に、數箇の坑道あり、三千人ばかりの坑夫は、その中に入りて、かんでらをつるし、金槌またかねこを持ち、銅鑛を掘り取る、この掘りたる銅鑛は、選鑛場に於て、種々の機械を用ひて、其よきものこあしきものこをわりわく、

語

文を綴るには昔からの習慣によつて避くべき文語があるまづ婚姻を祝する文には「返すく」「罷歸る」などの文字を嫌ひ、病氣、火事、死去などは重なることを嫌

かくわりわけたるものは、さらに、製煉場に於て、おほじかけの機械を以て、あるひは焼き、あるひはこかして、銅鑛より銅をふきわく、かくてまざりものなき銅は、はじめて製せらるゝなり。

○儉約

(修身書第十二課)

儉約ハ、身ヲ修メ、家ヲ保ツ道ナリ、富貴ノ身トイヘドモ、儉約ヲ守ラザレバ、永ク、其家ヲ保ツコト能ハズ、貧賤ノモノトイヘドモ儉約ヲ守ラバ、遂ニハ、富貴ノ身トナルコトヲ得ベシ、サレバ、人ハ、儉約ヲ守リ、身ヲ

へば切々、再々、重々、猶々、重ねて、又、皆又、又々、毎々、續々、近々、頓て、不日、近日、追々、不遠、引續き、再三再四など、の文字を書かぬがよい  
なほ天災、死

修メ、家ヲ保タンコトヲ勉ムベシ。

○招待せられしを斷る文

御手紙拜見仕候明日は御誕生の御祝宴御催成され候由にて御招きに預りありがたく存候是非御邪魔仕度候處用事これあり残念なから參堂仕兼候悪しからず思召下され度候 草々

○日曜日記

- 一、左ノコトヲカイテゴラン
- 一、昨日ハ日曜日デアツテヨキ天氣デアツタ
- 一、朝オキタ時間、家ノソージヲ手傳ツタ

去、疾病等の

不吉なる事に關する手紙には前文を書かず直に昨夜は不慮の出火と書き出し病氣と死去とは誰様御儀と書き出すものである。

以上述べたことを約めて申せば手紙

コト

- 一、朝ゴゼンノ後、讀本ト地理ト修身トヲ復習シタ
- 一、十一時頃ニ父ノ用事デ使ニ行ツタ
- 一、午後一時カラ習字ヲシタ、ソレカラ友人ト散歩ニ行ツタ、五時ゴロニ歸宅シタ
- 一、夕飯後ニ母ニ連レラレテ夜店ヲ見ニ行ツタ

● 仁徳天皇

(歴史科第五)

仁徳天皇は、人民のまつしきをあはれみたま

は

- 第一、誰にでも  
分りやすくか  
くべし
- 第二、禮儀を失  
はぬよりにか  
くべし
- 第三、古より儀  
式あるものは  
成るべく其例  
に従ふべし
- 第四、商業との  
掛合并に急用

ひ、三年の間、貢を御ゆるしになつて、御殿のやぶれたるを、おつくりひになりませなんだ、その後、人民はよろこびいさんで、日夜工事をあげみ、御殿はまもなくできあがった、また天皇は堤をきづかせ、池をほらせなごして、農業をおすゝめなさいましたから、人々みなその業をたのしみて、天下は平かにをさまりました。

○ 地中の寶

(讀本卷一第十四課)

地中より産する最も大切なるものは、金、銀、銅、鐵、鉛、錫、などの金屬、水晶、めのーな

- などにはもつ  
とも短かくし  
て要を得るよ  
りに書くべし
- 第五、正式でか  
くと略式でか  
くとは其の事  
柄の模様によ  
り見定をつけ  
て書くべし
- (四)、手紙に用ふ  
る字句

○ 起首

どの飾石、金剛石、るびー、さふいやなどの寶石、石炭、石油などのたきものなり、又、地中より産するものにて、われらのために常に、入用なるものは、井の水、泉、温泉などなり。

○ 理科の筆記を借る

拜呈私事一昨日病氣にて缺席致候處同日は理科の教授有之筈付ては右筆記帳御明きに候へば明日まで拜借仕度此段御願申上候

○ 父母ノ恩

(修身書第十四課)

人ハ、貴キモ賤シキモ、父母ヨリ生レザルハ

拜啓、謹啓、拜呈、肅啓、一書呈上、寸翰拜呈、寸楮拜呈、一筆啓上、一寸申上候、一筆申上候、手紙を以て申上候、書面にて申上候、端書を以て申上候、幸便に托して申上候

○右類語  
一簡、一翰、一書、手紙、書翰、書面

ナク、又、父母ニ育テラレザルモノハナシ、サレバ、子タルモノハ、寸時モ、其ノ高恩ヲ忘レズ、常ニ父母ヲ愛敬シテ孝養ヲ盡サ、ルベカラズ。

○雄略天皇

(讀本卷一第十六課)

左ノコトヲ話文體ニカイテゴラン

- 一、天皇ハ、皇后トトモニ、葛城山ニカリニオ出デニナツタ
- 一、ニハカニ草ノ中カラ大キナ猪ガアレテ出タ
- 一、オソバノモノガオソレテ木ニ逃ゲ上ツ

書狀、書中、愚翰、愚札、愚書、片楮、片札、短楮、短札、短書、短翰、飛札、寸書、寸楮、使簡、使節、雁書、

○返書起首  
御手紙拜見仕候、御書狀披見仕候、御狀拜受仕候、御書面拜讀仕候、御書翰拜誦仕候、拜復、謹答、拜答、

- 一、<sup>タ</sup>天皇ハ、猪ヲオサヘテ、一息ニフミコロシテオシマヒニナツタ、ソシテ、オソバノモノヲキツテシマハウトナサイマシタ
- 一、皇后ハ、コレヲオイサメニナツタ、天皇ハスグオユルシニナツタ

○轉宅を報ず

拜啓私方都合これあり去る何日何町何番地に轉宅いたし候に付右御通知申上候なほ御閑暇の節は御來遊下され度候 頓首



拜讀

○右類語

御書中、御書札、御書牘、御紙上、御紙簡、御紙面、御手簡、御手紙、御狀、御書、貴書、尊書、御懇書、芳墨、芳書、尊簡、貴簡、朶雲、珍翰、貴墨、花墨、

○時候

(春の部) 春寒の候、

○日光

東京から、日本鐵道の列車にて、四時間餘り行くに、日光の市街に達する、市街の端に、日光山があつて、ここに、東照宮の廟所がある、其建築のきれいで、りっぱなことは、他にくらべるものはないくらいである、また、この山中に、華嚴の瀧、中禪寺の湖などありて、風景も大に勝れてゐる。

○年號の始め

(歴史科第八)

我國は、はじめより、年號あらざりしが、孝徳天皇の御代に於て、皇太子中大兄皇子が、

候、残寒却て嚴しく候、餘寒尙去らず候、温暖の候、暖氣相催し候、追々暖和に相成候、寒暖中和の候、日永の節に相成り候

(夏の部) 漸く薄暑相催し候、薄暑の候、向暑の候、暑氣の候、大暑の候、甚暑の候、酷暑堪へかね候

藤原鎌足はかり、天皇を助けて、政治を改めたまひしとき、年號を定められ、大化と稱せしをはじめとす、こは、今よりおよそ千二百六十年前のことなり。

○瓜生岩女

(讀本卷ノ一第十七課)

瓜生岩女は、福島縣の人である、若いとき、夫に死にわかれたけれど、女ながらも國のため、君のために力をつくさんと思ひ、福島町に養育會を設け、熱心に、みなしごを養ひました、後、皇后陛下の御内意を受けて、東京養育院の世話掛長となり、ますます、熱心に

(秋の部) 残暑凌

ぎがたく候、残暑

堪へがたく候、秋

涼相催し候、秋

冷の候、朝夕は暮

しよく相成候、漸

く寒さ相催し候

(冬の部) 初寒の

時節、向寒の候、

寒冷の候、追々寒

さ相増し候、嚴寒

の候、大寒の砌

其寒の節、極寒堪

へがたく候、寒氣

厳しく候、昨今は

一方ならぬ寒氣に

相成候

(雑の部) 昨今は

漸く時候柄と相成

候、好時節に相成

候、不順の候、晴

雨定まらず

○右類語

時下、時候、時分

柄、時節、季節、

季候、春寒、餘寒

つこめ、又、日清戦争のときは、多くの雪靴を造りて、出征軍人に送りました。岩女はかよーによき行ひ多きゆゑ、明治二十九年に藍綬褒章を御授けになつて、その功をおほめになりました。

○祭禮に人を招く

拜啓來何日は當町(村)氏神祭禮に付角力、山車等の奉納ありて例年より一層にぎやかなる趣に候御子供様方御召連れ御來車下され度候

○富士山

(讀本卷一第十九課)

富士山は、駿河甲斐の二國にまたがり、高さ

一萬二千五百尺あり、四季ともに、其ながめよきを以て、古より、詩歌にて賞せらる、ちよーじよーには大なる穴あり、昔、噴火したりし趾にして、中には雪積れりといふ。

○登山に友を誘ふ

(前文關係)

左のこゝを手紙の文におかきなさい

一、だんぐすぐしくなつたから山に登るにはまことによき時節である

一、つぎ日曜日にはともだち五六人と何々山に登るはずにきめた

一、御さんせいならば辨當御用意にて朝七

春暖、煦和、暖氣  
 酷暑、向暑、暑氣  
 甚暑、大暑、酷暑  
 暑熱、炎熱、酷熱  
 炎暑、炎威、殘暑  
 秋暑、秋冷、秋涼  
 冷氣、寒氣、寒冷  
 向寒、甚寒、嚴寒  
 ○先方の安否  
 皆々様御機嫌よく  
 御一同御健勝、愈々御清祥、貴家御清適、御加狀なく

時までに私方へ御出下さい

○我が學校

我が學校は、何町(村)の何丁目(中央又は東等)にあつて、教室は十五あり、外に、唱歌室、裁縫室、理科教室、職員室等あり、生徒の數は合せて、三百八十人、先生は十九人あります。運動場は、校舎の南にありまして、その右の方に、植物園がありますから、四季ともに、きれいな花が咲いております、このよいなよいところで、勉強したり、運動する、こののできるのは、皆、天子様の御かげであります。

御無事に御暮し、益々御多祥

○右類語

御安泰、御安全、御安靜、御勇健、御健全、御健康、御清福、御清榮、御盛榮、御平安、御多幸、御多福、御無異、御息災、御盛大、御隆盛、御繁昌、御繁榮、○祝賀

○秋の野山

(讀本卷二第一課)

一年のうちで、暑くもなし、寒くもなし、ここのよいのは、春と秋であつて、秋のうちでも、ここにこちよきは、このころである、山には栗のみがはらはらと落ち、まつたけ、しめじなども、あちらこちらにははねてゐる、野には道ばたのすすきが、われをまねくよである、川べの野菊もきれいにさいてゐる、田には、稲が一面にきいろくみのり、秋風をよくくそふき來り、まここに春にも劣らぬ景色である。

賀し奉り候、恐悦  
至極に存じ候、遙  
に賀し奉り候、大  
賀の至りに存じ奉  
り候

○右類語

祝賀、恭賀、敬賀  
大賀、欣賀、遙賀  
南山、林賀

○安意

御安心下され度候  
御休神下され度候  
御放念下され度候

○農夫

(讀本卷二第二課)

田畑をたがやし、穀物、野菜などを作るもの  
を、農夫といふ、農夫が、風雨寒暑を厭はず  
して、日々こゝろをこむるは、實に容易  
のことにあらず、されば、我等は、食事の時  
には、粒々、皆農夫の辛苦より出てたること  
を忘るべからず。

○手傳を受けし禮

(前文關係)

このごろ中は收穫のため一方ならぬ御世話に  
相成有りたく存候定めて御疲れなされ候事  
も存じ候略儀ながら手紙を以て御禮申上候

御省慮下され度候

○右類語

御安意、御安堵、  
御放慮、御休意、  
御省念、御降心、

○無沙汰を謝す

其後は御無音○久  
敷御疎遠に打過ぎ

○久敷尊顔を拜せ  
す○爾後御疎潤○

爾來御疎遠○久し  
く在右に侍せず○

○運動

(讀本卷一第二十課)

身體やきしよーを、丈夫にするには、運動が第  
一であります、運動をしないこ、はらぐすかな  
いから、ごんなうまい食物でも、たべたくあり  
ません、それからだんだん顔色もわるくなり、  
身體もよわくなり、きしよーもおこるへます、  
それゆへ、私たちは、毎日運動して、身體こき  
しよーを、丈夫にせねばなりません。

○菊

(秋)

菊ハ夏菊、秋菊、寒菊等ノ種類アレドモ、秋菊  
ヲ普通ノモノトス、其色、紅、白、黄等アリテ何

一別以來○其後は疎濶に打過ぎ

○御免

御仁免○御許容、

○御海容、○御容

赦○御免○御宥免

○御海恕

○前文省略

前略御免○前文略

○前文御高免下さ

れ度候○前略御免

下され度候○冠略

自他の稱呼

レモ美シク、香氣高シ、近年ハ此ノ花ニテ種々ノ形ヲ造リ、人々ノ遊覽ニ供フ所多シ東京團子阪ノ菊ハ最モ有名ナリ。

○菊花を贈る

(前文關係)

拜啓其後は誠に御無沙汰仕候段平に御許し下され度候扱庭前の菊花近ごろ咲き初め候間美しからず候へども二三枝進上仕候

○天長節

(十一月)

天長節は、今上天皇陛下の、御誕生あそばされたい目出たい日であります、それ故、何れの家でも、業を休んで、御祝をいたします、私どもは

○自己

私○拙者○下拙

○野拙○野生○不肖○小生○小子○僕○生○私共○我等○愚老

○他人

貴殿○貴君○尊君

○貴公○貴丈○足下○貴所○賢兄○雅兄○仁兄○雅君

○大兄○賢臺○貴下○老臺(以下官

學校で、儀式のとき、両陛下の御眞影を拜みました、このよきな仕合のよい國に生れた私共は、今から心がけて、勉強し、成長の後には、君のためや國のために、つくさねばなりません。

○奈良の朝

(歴史科第九)

奈良の朝は、元明天皇より、七代七十餘年間をいひ、世の中、ますます開けはじめたる頃なり、その中にも、聖武天皇の御代は、もつとも盛なりき、天皇あつく佛教を信じ、國々くに國々分寺をたて、また奈良に東大寺をたてて、高さ五丈あまりの大佛をつくりたまへり。

位アル人ヲ云フ  
臺下  
閣下  
閣下

○我が父

親共  
親父  
親父  
親父

○愚父  
○拙父  
○家

父  
○嚴父  
○家嚴  
○

陋爺  
（以下死去シ

タル父）  
先父  
先

人  
○先考

○他人の父

御父  
御父上  
御

親父  
尊大人  
老

大人  
令父  
賢父

○松茸を贈られし禮

（秋）

おてがみはいけんいたしました。たゞいまは、  
せつかく、おこりになりました。たまつたけを、た  
くさん、おめぐみください。ありがたくぞんじ  
ます。さつそく、りょーりして、いたゞきます。  
おんは、うへさまへも、よろしくまうして、く  
ださいませ。

○イチヨ一銀杏

（讀本卷二第四課）

神社や、寺院などに多く植ゑてあつて、扇の形  
によく似た葉のあるものは、イチヨ一の木であ  
る、この木は我國、支那の一部このみに産す

○令翁

○自己の母

家母  
母  
拙母

慈母  
愚母  
老母

○膝前

○他人の母

母堂  
尊母  
令堂

○北堂  
○母公  
○賢

母

○自己の妻

愚妻  
家妻  
荆妻

○小妻  
○賤妻  
○拙

妻  
○家内

る、喬木でありまして、秋の末に、葉が黄色に  
なつたときは、まことにうつくしくあります。  
この木は、雄木と雌木とあつて、雌木には、多く  
の果實をもちます、これを銀杏といひて、料理  
などに用ひます。

○よき習慣をつくれ

（修身書第十六課）

りつばなる行をなせば、人にたつとばれ、あしき  
行をなせば、人にいやしまる、これよき習慣を  
つくること、つくらざるによる、少年のとき  
は、その性質よきにもあしきにも、動かされや  
すきものなれば、つねに心を用ひて、よき習慣

○他人の妻  
 令閨○令夫人○令室○内方○内室○内儀○奥様○奥方  
 (以下後妻)次配○繼室  
 ○自己の子  
 悴○愚息○愚子○豚兒○賤息○拙息  
 ○拙子○頑息○愚童(以下女子)賤女  
 ○愚娘○愚女○少女○賤娘

を、つくることにつこむべきなり。  
 ○楓 (秋)  
 楓ノ葉ハ、五ツ、又ハ、七ツニ裂ケテ、恰モ、「かへる」ノ手ヲ開キタルガ如シ、サレバ、古人ハ、コノ木ヲ「かへるで」トイヘリ、秋ノ末ニ至レバ、葉ハ悉ク紅色トナリ、ソノ美麗ナルコト春ノ花ニ劣ラズ、大和ノ龍田、東京ノ瀧野川、ナドハ最モ名高シ。  
 ○阿部仲麻呂 (讀本卷二第四課)  
 アベノナカマロハ、じゅーろくさいのとき、りゅうがくせいこなつて、しなになたりましたか、か

○他人の子  
 御子息○賢息○賢子○息子○令子○令郎○賢郎○俊子  
 ○令嗣○郎君(以下女子)御娘○令嬢(愛娘)○令女○尊嬢○阿嬢  
 ○自己の兄  
 兄共○我兄○家兄  
 ○愚兄○拙兄○慈兄  
 ○他人の兄

くもんが、ひにひにすすみましたから、しなのこーていに、たいそーあいせられました、それで、ごじゅーねんのあいだ、しなにぬまして、よきくらいにのぼりましたが、つねににほんのことをわすれず、よいときがあったら、かへりたい、こ、おもふておりました、そののち、かへるみちで、おほかぜにふきながされ、あんなんにふきながされましたが、さいはいに、また、しなにかへり、つひに、ひちじゅーのこしに、しなにて、しにました。  
 ○外國に着せし人におくる (前文關係)

- 大兄たいけい○尊兄うんけい○令兄れいけい
- 貴兄きけい(げんけい) 嚴兄げんけい○兄けい
- 君くん
- 自己じこの弟てい
- 弟てい共とも○舍弟しゃてい○愚弟ぐてい
- 弟てい○家弟かてい○私弟してい
- 他人たにんの弟てい
- 大弟たいてい○令弟れいてい○賢弟けんてい
- 淑弟しくてい○貴弟きてい
- 自己じこの姉あね
- 姉あね共とも○家姉かあね○愚姉ぐあね
- 他人たにんの姉あね
- 御姉おんあね○賢姉けんし○貴姉きてい

拜啓はいけい何月何日出なんげつなんにちでの御手紙おてがみ本日正ほんじつまに到着仕候きつちやくつかまつり貴兄きけいには十數日じゅうじつの海上かいじょうつゝ、おなく御着おつきなされ候まじ由奉賀よしがたまつり候尙御自愛なほごじあいせん專一せんいつに御くらし遊あそばされ度たく當方ごうかた皆々みなみな無事ぶじに候間御安心あひだごあんしん下され度くだ候まじ

○神嘗祭かむかひまつり (十一月)

十一月二十三日じゅういちがつにじゅうさんにちは、神嘗祭かむかひまつりとて、天皇陛下てんのうのうへい勅使ちよくしを、伊勢大神宮いせだいじんぐうに御たてになつて、ここのしの新あたららしき米こめを、供へて、豊作ほうさくを告つげさせたまふ、儀式ぎしきのある日ひであります。

○器具を借る

明日遠方あしたのちのんほより客來きやくらいこれあるべく候處器具不揃ごころきぐふそろふ

- (うんし) 尊姉うんし
- 自己じこの妹いもうと
- 妹共いもうとも○家妹かまい○愚妹ぐまい
- 少妹しやまい
- 他人たにんの妹いもうと
- 貴妹きまい○令妹れまい○賢妹けんまい
- 女弟によてい
- 自己じこの孫まご
- 拙孫せつそん○小孫しょうそん○賤孫せんそん
- 愚孫ぐそん○孫兒そんじ
- 他人たにんの孫まご
- 令孫れいそん○大孫たいそん○賢孫けんそん
- 御孫おんまご

にて甚はなはだ困こまり居候をり就つては御所有ごしよの膳ぜん十人前にんまへ火鉢ひばち一對ついで拜借はいしやく仕度御都合しやくだごあひよろしく候まじはゞこの使つかひのものに御渡おわたし下され度願上たかねがひあが候まじ

○和氣清磨

(歴史科第十)

稱徳天皇しやうとくてんのうの御代ごよに、僧そう、道鏡みちきやうといふものありて天位てんいに即つかんことを望のぞみました、そのとき、和氣清麻呂わききよまろは、字佐八幡あざやまへ行いつて、神かみの教おしを受けかへりて、「わが國くにには君きみと臣しんとの別わか、むかしよりさだまされり、臣下しんかの身みにて、天位てんいをのぞむが如ごときものは、早くのぞくべし」と、申ましあげましたから、大隅おほすみの國くにへ流ながされました、その後のち



- 自己の夫
- 良人○夫○家夫○所夫
- 他人の夫
- 尊夫○良夫○夫君
- 自己の舅
- 舅
- 舅○外舅(以下)
- 姑
- 姑○外姑
- 他人の舅
- 姑
- 御舅○舅君○令外舅(以下姑)御姑

孝仁天皇の御代に、清麻呂は召しかへされ、道鏡は下野の國にうつされました。

○歳暮に物を贈る。(十二月)

年内は種々御世話に相成り有り難く存じ候粗末なから密柑一籠歳暮の印までに進上致候間御受取下され度 匆々

○海の話 (讀本卷二第六課)

海のなかには、陸地とおなじよーに、高い低いがあつて、いろいろのもののはははてゐる、われわれのしよくする、わかめや、こんぶや、そのほか珊瑚や、かいめんなどは、みな、海の中からこ

- 師匠
- 先生○習師○夫子
- 師匠
- 婿
- 婿
- (他人)佳婿○令婿
- 御婿(自己)小婿
- 私婿
- 子婦
- (他人)令婦○嫁子
- 嫁御(自己)嫁
- 家婦○子婦
- 自己の商店等

つたものである、又、海の水の中には鯨、オットセイ、ラッコなどといふ海獣や、鯛、鯉、鯒、其外いろいろの魚類が、すんでゐる、そして海の水からは、鹽もこる、じつに海は、共有の寶藏といふべきものである。

○新年を賀する文 (一月)

新年の御慶目出度存じ候皆々様御機嫌よく御重歳なされ賀し奉り候私方無事加年仕り候間御安心下され度候

○同はがき書キ方

- 本店 ○ 本店 ○ 本店
- 弊舗 ○ 当社 ○ 本社
- 他人の商店
- 御店 ○ 貴社 ○ 御社
- 貴店 ○ 貴舗 ○ 高舗 ○ 高肆
- 朋友
- 友人 ○ 朋友 ○ 親友
- 久友 ○ 賢友
- 僕婢
- 家僕 ○ 從僕 ○ 從者

裏 表

謹で新年を賀す  
 明治三十年一月元旦

大阪市東區  
 淡路町一丁目一番地  
 春野梅吉殿  
 東京市日本橋  
 通二丁目二番地  
 秋田菊藏

印紙

- 召使 ○ 下婢 ○ 下女
- 自己の住地
- 當地 ○ 當國 ○ 當處
- 當郡 ○ 當市 ○ 當村 ○ 當町 ○ 當縣 ○ 本府(縣) ○ 本市 ○ 弊地
- 他人の住地
- 御地 ○ 御府 ○ 御縣
- 御地方 ○ 御町内
- 貴地 ○ 錦地 ○ 貴村

○ 松島

(地理科宮城縣)

仙臺より、瀛車にて、東北にすゝめば、一つの支線ありて、塩竈に至る、その先は、直に海にして、これを松島灣といふ、灣内に數百の小島あり、いづれも、青松をいただき、みどりいろの白波と、相うつり、白帆あげたる小舟の、その間を行きかふ景色は、まことに、畫も及ばぬながめにして、我國三景の一つなり。

○ 寫眞を贈られし禮 (前文關係)  
 拜啓昨日は松島の寫眞御惠みに預りありがたく存じ奉り候

○自己の居室  
 拙宅○拙家○弊屋  
 ○私宅○拙方○私  
 方○當方○矮屋○  
 小屋○茅屋○弊家  
 ○他人の居室  
 御宅○御邸○貴家  
 ○貴邸○御館○尊  
 宅○尊家○貴屋○  
 御家○御第  
 ○誘引  
 明日は休日に候間  
 ○芳野山の櫻花満

○瀧鶴臺の妻 (修身書第十七課)  
 瀧鶴臺の妻は、よき習慣をつくらんため、赤き  
 手毬こ、白き手毬こを、袂に入れおき、あしき  
 心おこれば、赤き手毬こに、赤糸をまきそへ、よ  
 き心おこれば、白き手毬こに、白糸をそへて、つ  
 れにみづからかへりみて、あしき行をさけた  
 り。  
 ○紫式部 (讀本卷二第八課)  
 紫式部は、藤原爲時の女である、幼きころから  
 ものおぼねがよかつた、成長して、藤原宣孝に  
 嫁ぎました。ふしあはせにも、早く夫にわか

關の由○御同遊如  
 何に候哉○御同行  
 申上度○御差支こ  
 れなく候は、御  
 出掛は如何に候哉  
 ○御同伴付り度○  
 萬障御操り合せ○  
 御遊覽如何に候哉  
 ○枉げて御同道の  
 程只管希望仕候  
 ○道順につき小生  
 より罷出可申○停  
 車場に於て御待合

れましたから、式部はたゞ二人のむすめを、そ  
 だつるゝこと、書を読み文を作るゝこのみむを、  
 樂としておました。その後、上東門院に仕へま  
 した、名高い源氏物語は式部の著した書であ  
 ります。  
 ○最澄と空海 (歴史科第十二)  
 最澄は、近江の人なり、桓武天皇の御代に、天  
 皇の仰を受けて、唐に入り、翌年歸りて、天臺  
 宗を我國に傳へたり、又、空海は讃岐の人にし  
 て、最澄と同じ年に唐に入り、三年の後、歸り  
 て、我國に眞言宗をひろめたり、されば、朝廷

申すべく候 ○縦覽  
 人も多き由につき  
 可成速く参り度 ○  
 御賛成下され候は  
 御誘引申上候  
 ○定めて見事なら  
 んと存候  
 ○返事を乞ふ  
 至急御報願度 ○御  
 一報 願 度 ○御報  
 相問度 ○何分の御  
 答奉 祈 候 ○一  
 寸御回答下され度

より、最澄を傳教大師、空海を弘法大師、こ、お  
 くり名を賜はりたり。

○招かれしを斷る文

只今は幻燈會見物に御招き下され有りがたく  
 存じ候然るに本夕は來客御座候につき残念な  
 から御斷り申上候

○税所敦子

(讀本卷二第九課)

左ノ文ノ○ノ所へ文字ヲ入レテゴラン  
 一、税所敦子は○○○の人なり幼少の○より  
 ○○○○にすぐれたり  
 一、税所篤之に○ぎたりしが○○○にして早

候 ○早速御賢慮仰

せ聞られ度 ○否哉  
 貴酬是祈る

○問合

無事に到着致候哉

○銜注文申置候品

最早御出荷相成候

哉 ○御製造相成候

哉 ○如何相成候哉

○只今御在宿に候

哉 ○御到着成され

候哉 ○一寸御越下

さるわけに参らず

く○にわかれたり

一、残れる長子もおもき○○○にかゝりた

一、心を○めて夫の○○○なる鹿兒島へ下り

たり

一、敦子は○○○に姑につかへたり

一、敦子はねらばれて○○○となり近衛家に

入りたり

一、明治八年 皇后陛下の○○○の○○○すぐ

れたるものをめしたまひしとき、あげ  
 られて○○○の○○○となりたり

候哉

○通知

右様御承知下され

度○御通知申上候

○御送りの品本日

到着致候○右御報

申上度

○依頼懇望類

折入て御依頼申上

候○何卒是非宜し

く御願申上候○伏

して御依頼申上候

○相願候○願上候

一、敦子は○○の○○といふ歌集を著はせり

○青森縣

(地理科青森縣)

青森縣は、本州の北端にあり、北部は、津輕、下北の二大半島をなして、中に陸奥灣をかこみ、灣の南岸に、青森市あり、北海道と交通の便多し、大湊には、水雷團の設あり弘前市は、第八師團司令部のある所なり。

○出帆の時日を問合す

(前文關係)

拜啓青森及北海道行き之汽船は何日頃出帆致すべく候哉積荷の都合有之候間其時日御一報

下され度候

○名古屋城

(讀本卷二第十課)

名古屋城は、今より三百年前、徳川家康の加藤清正等に命じて、築かしたるものなり、この城は、深き堀、高き石垣をめぐらして、其天守閣は、堅固なる石垣をたゞみて礎とし、屋上に金をきせたる鯨を置けり、鯨はその丈、一丈に餘れりといふ、此城、現今は、離宮となり、其近傍に、第三師團の兵營及び練兵場あり。

○フランクリンの幼時 (修身書第十八課)

フランクリンは、北アメリカの人である、家

から御子達様へ○  
 到来に任せ御裾分  
 申上候○清玩に供  
 し候○珍しからず  
 候へども○有合せ  
 に任せ進上仕候○  
 晋呈仕候○御笑納  
 下され度候○御笑  
 留○御叱置願上候  
 ○御受納○御叱留  
 ○報謝  
 有り難く存候○御  
 厚禮申上候○千萬

づしく兄弟が多かつたから、十歳の時に、學校をやめて、家業の手傳をしておりました。されど、學問をこのむ心深く、小使錢をたくはへて書物を買ひ、すこしのひまでも、これを讀んでおりました。十二歳のときから、兄の家で、印刷業の職工となり、十六歳のとき、こゝを出てました。生活の費用を儉約して、書物を買ひひまさへあれば、學問をげげんでおりました。

○近火見舞の文  
 昨夜は思掛なき御近火にておどろき入り候し  
 かし御無難の儀何よりの御事存じ奉り候先

奉謝候○御芳志  
 辱なく奉鳴謝候  
 ○感謝に堪へず候  
 ○感佩仕候○奉多  
 謝候○何れ拜肩の  
 上御禮可申述候○  
 種々御高配に預り  
 ○段々の御懇情○  
 肺肝に銘じ申候○  
 終世忘れ難く候  
 ○見舞  
 (病氣)御不快の由  
 ○御病氣の由○御

は右御見舞まで 早々

○わが陸軍 (讀本卷二第十課)  
 わが陸軍には、歩、騎、砲、工、輜重兵などの兵種があつて、小隊、中隊、大隊、聯隊、旅團にくみたてられてある。そして、旅團一つと騎、砲、工、輜重などのいくらかづゝと、集つて師團になつてゐる。我國には、十二の師團と、ほかに近衛師團が、一つある。又、要塞の地には、要塞をまうけるか、警備隊を配置するかしてある。臺灣には、臺灣守備混成旅團が置いてある。

○規律正しくせよ (修身書第十九課)

容體如何に候哉○  
御病狀如何に御座  
候哉○ 退々御輕快  
の事と存候○ 御食  
事等召上候哉○ 御  
加養專一に存じ奉  
り候○ 御勝れ成さ  
れず候由○ 御全快  
の程奉祈候○ 御不  
快の由某君より承  
はり○ 御快愈の御  
事と○ 御老體に在  
らせられ○ 折角御

フランクリンは、規律正しき生活をなさんた  
めに、時間割を定めて、これを守りたり、されば  
われも相當の時間割を定め、なるべく、これを  
守り、規律正しき習慣を造るよーに、心掛けさ  
るべからず。

○ 菅原道眞

(歴史科第十三)

菅原道眞は、學者の家に於て、學問をもつて、身  
を立てたる人にして、宇多、醍醐の二帝に仕へ  
し。藤原時平のために、人々のねたみをうけ  
太宰權帥におこされ、筑前にうつされたり、後  
その罪なきこと明になり、朝廷より、高き位を

自愛專一○ 時節柄  
御大切に○ 平素御  
健勝につき○ 御口  
には叶ふまじく候  
へども御枕邊に呈  
し候○ 自然御全治  
も速ならんと存候  
○ 御攝養の程奉祈  
候  
(哀吊) 御永眠○ 存  
寄らざる事○ 御死  
去○ 御長逝○ 御養  
生叶はせられず○

贈られ、また、天満天神として、世にうやまは  
るゝにいたれり。

○ 聯隊旗

(讀本卷二第十二課)

れんたいきは、あらたにれんたいのできたこ  
きに、だいげんすぬへいかが、おんみづから、  
おさづけになるもので、ぐんたいにては、もつ  
ともうやまひたごぶはたである、それゆへに  
よるひる、ばんぺいをつけてきびしく、これを  
まもつてあります、このはたのへりは、かたじ  
けなくも、こーごーへいかのおんてぬひあら  
せられ、また、そのばんごーは、かしこくも、て

天命と申ながら○  
御悲哀如何ばかり  
か○御愁傷○御  
吊詞申述段○御哀  
悼さをかして存じ  
奉り候○將來有望  
の御身を以て○御  
早世の趣○不慮の  
御事にて御逝去成  
され○御力落の  
程○御病中とも存  
せず○御病中は御  
見舞も申上ず○御

んのーへいかの、おんふでになつたものであり  
ます。

○入營を祝す

(前文關係)

いよく近日に御入營せらるゝこのこと、男  
子の御面目この上なきこと、御祝ひ申ます御  
入營の後には御からだを大切に於て國家のため  
ますく御勉強の程祈り奉ります

○勤勞

(修身書第二十二課)

人は、しよーかい、勤勞をいこふべからず、やゝ  
もすれば、勤勞をいこひて、怠惰に流るゝ人あ  
れども、これ、心得ちがひなり、りっぱなる仕事

懇親になし下され  
候事とて○御靈前  
に供し候○御香花  
の料○聊賻儀の印  
までに○御佛前に  
御供へ下され度○  
何れ御送葬の節御  
供可仕○此上は  
御追福專一の御事  
○後刻拜吊  
(災害)御類焼○昨  
夜隣家より出火○  
御怪我無之○御一

は勤勞によらざれば、なしとぐべからず、まし  
てこれより、志を立て、身をおこさんとするも  
のは、早くより、勤勞の習慣をつくるべし。

○源義家

(歴史科第十五)

源義家は、前九年の役後、大江匡房が、「いまだ  
兵法を知らず」といひしをきゝて、直に、匡房  
の弟子となり、兵法を研究せしが、後三年の戦  
に於て、雁の列を亂すを以て、伏兵のあるを知  
り、その難を免れたり。

○廢物利用

(讀本卷二第十三課)

すべて、物は、どんなものでも、大切にせれば



同様無事に御立退  
 ○相當の御用  
 御遠慮なく○御近  
 火○風下○風上○  
 定めて御不自由○  
 炎上○早速駆付○  
 幸に風の手も變り  
 ○意外の御災○定  
 めて御混雑○御察  
 申上候○新聞紙上  
 にて承知○尋地出  
 水○連日の雨天に  
 て○堤防決潰し○

なりませぬ、くづものであることも、これをつ  
 くりかふるときは、再び、用ふるこそが、でき  
 る品物となります、例へば紙屑、ぼろ、などは、  
 これを紙にすきかへ、硝子の類は、びん、など  
 につくりかへ、腐りたる酒よりは、醋を造り、  
 灰及びごみなどは肥料となす、こができる、  
 これを、廢物利用の道といふのである、諺に「三  
 年たてば用に立つ」といふ通り、人々は、よく  
 心得おかけばならぬ。

○紙の原料を問はれしに答ふ（讀本卷二第十四課）  
 御手紙拜見仕候御たづねの紙の原料は日本紙

近來稀なる洪水  
 田畑押流され○家  
 屋流失○何分急劇  
 の事とて○水嵩相  
 増し○驚き入り申  
 候○其後の状況如  
 何に候哉○幸に高  
 地にて○御所有の  
 田畑○水勢激甚○  
 御困難の程○地震  
 ○陥落○家屋轉倒  
 ○人畜死傷○加ふ  
 るに火災となり○

は楮、ミツマタ、麻、ガンピなどの纖維より製  
 し西洋紙はボロ、藁、または木材の纖維より製  
 造致候間右様御承知下され度此段御返事申上  
 候

○紙の製法

（讀本卷二第十四課）

左ノ二問題ノコタヘテ綴ツテゴラン

- 一、楮ヨリ日本紙を製する法
- 二、木綿ボロヨリ西洋紙を製する法

○保元の亂

（歴史科 第十六  
 讀本卷二第十五課）

崇徳上皇と、御白河天皇とは、御中よくありま  
 せなんだ、保元元年に、崇徳上皇は、左大臣藤

不慮の事○御心配

○借用

御大切の品○明日

は御返し申すべく

○甚だ申兼候へご

も○拜借仕度○

御聽許なし下され

候はゞ○先日拜見

仕候○御秘藏の書

畫○幸に御聽入○

使に御渡し○儘な

る人物につき御安

心○借覽致度○御

不用に候はゞ○暫

時○御差支これな

く候はゞ○兩三日

間恩借

○催促

如何の儀に候哉○

此狀着次第○御

答相成度○屢々

御催促申上置候へ

共○御洋文申置候

品○今に何の御返

事これなく○明日

までに必ず○御問

原頼長と、御相談をせられましたして、源為義、為

朝などを御召しになりました。この時、御白河

天皇は、平清盛、重盛、源義朝などを御召しに

なつて、上皇の御殿を攻めしめられました。か

ら、上皇の軍は敗れて、上皇は讃岐に遷され給

ひ、頼長は死し、為義は、子義朝のために斬ら

れ、為朝は大島に流されました。

○源義経

(讀本卷二第十六課 全第十七課)

源義経は、幼名を牛若丸と稱し、武勇の勝れた

る人なり、兄頼朝の伊豆より起りしを聞き、急

ぎ來りて、之に會し、義仲を討ち、ついで平氏

を亡ぼし、頼朝をたすけて、遂に覇業をなさし

めたるを以て、九郎判官義経の名は、今に至る

まで、世人の稱する所なり。

○梅見に友を誘ふ

(二月)

(皆さんはもう一ヶ月ぐらいて、二年生になら

れましょう。今日までには綴方もよほど、御上

手になられたでしようから梅見に友を誘ふこ

云ふ題でおもしろくつづいてくらんなさい)

○ナイチンゲール

(修身書第二十四、二十五、二十六課)

ナイチンゲールは、イギリスの婦人で、幼きこ

きから、あはれみの心が、深く、犬の傷でさへな

違なく○當方も迷  
 わくにつき○御了  
 察下され度○已に  
 御承知の通り○甚  
 だ困難仕候○至急  
 御調製○折返し御  
 返事○得意先より  
 度々の催促○將來  
 の信用にも相關し  
 ○至急御回送○否  
 や御報知○只今賣  
 捌の好時機に有之  
 ○返却

ほし親のなき兒や、貧しき人をたすけ、遠方の所でも、自ら行って、力のおよぶかぎり、いたはってやりました、そして、暇のあるごときに、貧民學校、病院、監獄などを見まはり、改良の道をかかんがへ、看護研究をして、クリミア戦争のときは、三十四人の看護婦をつれて、従軍し大に、傷病兵をたすけましたから、人々は、その功に感ぜぬものはありませんだ。

○佐渡島

(歴史科第十八) (地理科新潟縣)

佐渡は、新潟の西北方十五里の海上にあり、島中、金北山の西南より、多く金を出すをもつて、

返却仕候○御大切  
 の什器○永々拜借  
 ○久々留置き定め  
 て御迷わく○御か  
 げを以て大に仕合  
 ○御返戻申上候○  
 御返上仕候  
 ○謝絶  
 一先見合せ○御斷  
 申上候○不惡御了  
 知下され度候○殘  
 念ながら○折角の  
 御招き○是非參堂

高等小學校第二學年用

○桃

(春)

桃は、春の中ごろに花を開く、其色多くは淡紅なれども、稀には、白又は、赤きものあり、實は梅に似て、其先稍尖れり、夏熟するもの、秋熟するものこの二種あり、共に食用となり

仕り度候へ共○止  
を得ざる義有之○  
遺憾ながら○誠に  
本意に背き候へご  
も

○招待

御來車仰度○是非  
御來臨願度○御臨  
席待入候○御入來  
下され度○御枉駕  
○御足勞○恐縮に  
候へごも○御責臨  
の榮○御閑暇も有

味甘し

○遠方の叔父(叔母)に

進級を報ずる文

(四月)

拜啓暖和の候に相成候皆々様御壯健にあらせ  
られ候段賀し奉候次に私方も一同無事に暮し  
居り候間御安心下され度楮私こそ御かぎを以  
てこのたび高等二學年に進級仕り候今後は學  
科もむづかしく相成るべく候間一そ一勉強の  
上好成績を得度ご今より心掛け居り候に付こ  
れまた御安心下され度候

◎伊勢神宮(其一)

(讀本卷三第一課)

之候は○些御越  
下され度○御多忙  
中申兼候へごも○  
暫時にても御臨席  
○只管御待申上候  
○御光來○偏に御  
尊來○さしたる御  
馳走も御座なく○  
此書着次第御飛來  
下され度○萬障御  
繰り合せ○偏に御  
來會○呉れくも  
忍入候へごも

伊勢神宮は、伊勢國度會郡五十鈴川のほとり  
にあり、三種の神器の一なる、八咫の御鏡  
を御神體として、天照大神をまつてある御社  
である、八咫の御鏡は、はじめ、瓊瓊杵尊から、  
代代天皇は宮中に置いて尊崇せられました  
が、崇神天皇の御代に、大和の笠縫邑に御移し  
になり、後、垂仁天皇の御代に、さらに、今の地  
に御移し祭られた御寶であります。

○伊勢參宮誘引

(前文關係)

拜啓私事伊勢參宮致度候に付きては貴君には  
御賛成下されまじく候や出立は明後土曜日の

○祝賀  
 (新年) 新年の御慶  
 ○改曆の佳節 ○開年の佳祥 ○改年の御慶 ○新春の佳儀  
 ○年甫の慶賀 ○新曆の佳慶 ○歳始の御吉兆 ○千門萬戸國旗を掲げ  
 (出産) 御出産 ○御分娩 ○御男子御出生 ○御兩人様ども御壯健 ○御丈夫に

終列車に乘込み候考にて大抵二泊掛位と存候御都合御聞かせ下され度候

○伊勢神宮(其二)

(讀本卷三第一課)

神殿は、すべて、古風の建築であつて二十年ごに、改築せられますけれども、これまでに、一度も、そのもよゝに改まったことはありませぬ、境内には古き杉の木、しんくごおひしげつて、知らず知らず尊敬の心をおこさしめましかよゝにたふさき御社でありますから、代代の天皇は、あつく崇敬したまふことは申すまでもなく、年年、伊勢參宮にて各地より參拜す

御肥立遊ばされ ○御一家御満足 ○御繼嗣擧げさせられ

○産衣一重 ○御降誕

(婚姻) 御婚禮 ○千秋萬歳 ○千鶴萬龜

○御雙親御安意 ○幾久しく ○良縁 ○大倫整はせられ ○日出度 ○御内室御迎 ○御婚儀 ○首尾よく御整ひ成され

るものはそのあこをたちません。

○家庭

(修身書第一課)

一家むつまじくくらすは、この上もなく、樂しきことにてこの樂は家内のもの、おのおの、その務を盡すによりて得らるべきものなり、家内のものむつまじくくらすべきは、一家の幸福をきたすのみならず、國の幸福の基ともなるべし。

○我家

(修身書第一課)

わがいへは、なにまちなんちよゝめのなにまちどぼりのつちのこころにあつて、ごこへゆくに

御安堵御満足○御祝言  
 (新築開店)豫て御經營中○定めて御壯觀○大廈高樓、愈々御落成○何卒拜觀願度候○愈々御開店○後來有望の御商業○四通八達の要衝○廣告に  
 より始めて拜承○將來の御繁昌○益々御清榮

も、たいそーべんりなところである、うちにはふぼ、そふぼ、けいてい、しまい、あはせてじゆーにんこ、ほかによこひにん、さんにんありまして、よーふくぎょーをしております、みなよく、ふぼそふぼをうやまひ、そのいひつけにそむくことなく、そのしごこをてつだい、けいてい、しまい、はなかくく、くらし、あらそひなどは、すこしもおこるこごがありません、むかしから、わらふおごには、ふくきたるこいふこごばもありますから、こののちは、なほさら、むつまじくして、いっかのこーふくをばからね

(書安)古稀に達せられ○米宇の賀宴○御鶴齡を保たせられ○世に稀なる御高齡に成せられ○益々御盛○御辛勞なく  
 (入學、卒業)首尾よく御入學○御卒業○平素の御勉強○後來の御上達○必ず期し申候○他日出藍の譽○天資御

ばなりません。

琵琶湖

(地理課滋賀縣)

琵琶湖は、わが國第一の大湖にして、滋賀縣の近江國にあり、その廣は本縣の六分の一に及ぶ、湖の周圍には近江八景にて景色よき處あり、また魚類に富み、運輸の便多し、琵琶湖疏水はもつとも有名なる工事なり。

○新茶を贈る文

(四、五月)

此間宇治縣參りに御誘ひ申上候處何か御障のこれあり残念ながら御同遊出來ず候處われら唯今連れだち歸宅仕候につきては彼地の特産

伶俐○素志を貫き  
 ○任官御拜命の由  
 ○高官に御拜命○  
 御精勤成され候様  
 ○追々に御昇進○  
 國家の爲一入御勉  
 勵○積年の苦學を  
 愈々實地に御施行  
 ○御學力御經驗  
 ○結尾  
 (餘波)餘は拜顔の  
 節に譲り候○委細  
 は拜芝を得て可申

新茶少々御土産として差上候間御風味下され  
 たく候 匆匆

○楠木正行(其二)

(讀本卷三第三課)

楠木正行、攝津國櫻井の驛にて父に別れ、河内  
 國に歸りしは十一歳の時なりき、其後尊氏よ  
 り父の首を送りければ、正行は、かれて、かく  
 ならんとは思ひしが、今まのあたり、そのかは  
 りはてたる、首を見ては、胸もふさがり、氣も  
 遠くなり、しばらくはなげきの涙を止め得ざ  
 りき、やがて、正行は、佛間の方へ行き、父わか  
 たみにこてたまひし、菊水の刀もて切腹せん

述候○先は右要用  
 まで○とりあへず  
 書中御禮申上候○  
 後刻參上萬縷可申  
 述候○餘は拜眉の  
 上○先は右得貴意  
 候也○餘は面晤に  
 譲る○書外面語に  
 期す○此段御依頼  
 申上候○とりあへ  
 ず御見舞申上候○  
 先は右御返事のみ  
 (文尾)早々○頓首

させしに、母のため止められ、親切なる教訓  
 を受けぬ、それより正行は、父の遺訓と母の教  
 訓をまもりて、他の子供等と遊ぶにも、尊氏  
 を追かけ或は尊氏の首をこるまねなどして、  
 ゆめにも其事を忘れざりき。

○學科の進歩を尋ねる文

一書拜呈仕候私儀過日來風邪のため缺席いた  
 し居候處このごろは大に快方に向ひ候間近日  
 より出校致度と存候就ては豫習の都合もこれ  
 あり候につき讀本は何處まで相進み居候哉御  
 聞せ下され度願上候先は右までに 匆匆

○再拜○拜復○拜答○不備○不宣○不具○不悉○不盡  
 ○以上○不一○頓首九拜○恐惶謹言  
 ○誠恐頓首○敬白○敬具○不乙○貴酬  
 ○追言  
 追て○退伸○別啓  
 ○尙々○尙以て○再伸○再申○副啓  
 ○再白○二白

○朝顔種の分配をたのむ (五六月)  
 昨年植付けになりました、朝顔は、見事なもののばかりで、まことに、御丹精に感服いたしました次第ですが、私も、本年から少しばかり植付けて見たいと、思つて、宇治からも、種子を取よせて見ましたが、餘り珍らしいのも、御座いません。どうか、御蒔付けになりました残りがございますならば、少して、結構ですが御分與を願ひます。

○蜜蜂

(讀本卷三第三課)

蜜蜂は、群をなして生活し、其中に、雌蜂、雄蜂

○脇書  
 親展○平信○侍史  
 ○貴下○閣下○執事○机下○足下  
 梧下○案下○床頭  
 ○坐右○梧右○直披○手披  
 ○返事脇書  
 御返事○御報○貴報○御請○貴答○拜答○拜復○貴酬  
 ○登答  
 ○封字

働蜂の三種あり、雌蜂は卵を産み、働蜂は巣をつくり、食物をあつめ、幼虫を養ふをつとめ、す、雄蜂は、體のいたづらに大なるのみにて、少しも、労働をなさざるゆへに、秋のはじめにいたれば、こそここしく、働蜂のために、さしころさる、蜜蜂の巢は六角形の小室の、數限なく密接せるものにて、これより、蜜蠟を製し、また、蜜は、これを製精して蜂蜜となる、蜂蜜は、かくのこしく、人のために、利益多きを以て今は、蠶などと同じく、ここに多く飼ひて、ほんごんど、一種の家畜のこしくなれり。



○封○緘○粘○糊○固○嚴

(五)手紙の認め方

手紙の認め方はた  
びたび練習するほ  
ご上手になるから  
なるだけ練習を怠  
らぬよーにすべし  
ざれほど、よく綴  
つてある文でも認  
め方のわるいため  
にその人の品位を  
おとしたり、また、

○蜜蜂の飼養法を

たづねられしに答ふる文

○京都

(地理科京都府)

京都へハ、去年ノ春、父ニ連レラレテ見物ニ行  
ツタ、汽車ノ着イタ處ハ、七條デ、ソコカラ名  
高イ東本願寺、西本願寺ノ大キイ堂ガ見エル、  
電気鐵道ニ乗ツテ四條ノ橋マデ行ツタ、ソコチ  
流レテアルノガ加茂川デ、橋チ越エテ、東へ行  
クト、祇園神社ガアル、其後ガ丸山公園デ、此  
邊ハミナ景色ノヨイ處ヤ、立派ナ建物バカリ

先方の人に無禮に  
なることもあるか  
ら注意しなければ  
ならない

○巻紙の認め方

第一、紙の始めと終  
りとは二三寸  
位餘白を存す  
べし

第二、紙の天は一字  
か一字半位の  
長さ地は一字

デアアル、ソレカラグルリト廻ツテ舊皇城ヤ二  
條ノ離宮チ觀タ、ドコヘ行ツテモ櫻ノ花ガ、キ  
レイニ咲イテ井テ、多勢ノ人ガ、ブラ〜ト歩  
イテオツタ、コレガ我國第三ノ都會デアアル。

○買物をたのむ

(前文關係)

拜啓承れば明日京都へ向け御出發なされ候由  
就いては毎度御手数相掛け恐入申候へども西  
陣織帶一筋何圓前後のもの御面倒なむら御買  
求め下され度右代金持參致させ候間品柄の處  
はよろしく御見計ひ下され度此段御依頼申上  
候

位の間を餘白

とすべし

第三、行と行との間

はあまり密接

せぬよーにか

くべし

第四、短き文は文字

を稍々大きく

して、行の間

も稍々廣め、

長き文は文字

を小さく、行

の間を狭くす

### ○ 虫の農工業

(讀本卷三第四課)

蠶の口より、糸をはきて繭をつくるは、紡績の業に似たり、蜂蜜の蜂蜜をつくり、また、腹より蠟を出して、巢をつくるは、酒を造るこ、家を建つる業に似たり、蜘蛛のしりより、糸を出して、網をはるは、編物の業に似て、蚯蚓の地中に穴をうがちてすみ、數年の後には、地面に近き土をまったく上下にするは、田畑を耕すに似たり、また、蟻はその種類によりて、土中に於て種種の巢をつくるは、土木の業に似て、あまき植物の汁を吸はんがために、ありまきの附着

るよーに心得

て書くべし

第五、行の頭に「候」

の文字、行の

終りに「御」の

文字あるはよ

ろしからず

第六、熟語、人名な

どは二行に切

らぬよーに又

他人の名前は

勿論つづきた

る言葉はその

せる植物に集りて、これを保護し、或は、その卵を運びて、他の植物に移し成長せしむるは、牧畜の業に似たり、殊に、「あめりか」のある地方に産する蟻の、草の實を巢に運ぶは、收穫の業に似たり。

### ○ 中江藤樹

(修身書第三、四課)

中江藤樹は、今より、三百餘年前、近江國小川の村の農家に生れ、幼名を藤太郎といへり、先生は孝心甚だ深く、又、常に、學問をばげみ、つひに名高き學者となり、其門人ばもこより、文字を知らざるものまでも、先生の名をしたひ、そ

中間にて墨をつかぬよりにかくべし

第七 月日は本文より一字程下げ

て稍々小さく書くべし

第八、自己の名は月

日の下にかくべし

(注意)自己の姓のみを書くは先方の人には

の名、天下にひろまりぬ、されば、人皆、近江聖人を尊稱して其徳を仰げり。

○足利義満の榮華

(歴史科第三)

義満は、足利尊氏の孫であつて、將軍職に上りましたことは、また年若くありましたから、それで、細川頼之が、政治を助けましたから、天下もよくおさまり、つづいて南北兩朝の和合も、ありましたが、義満はこののち、大におこりをきはめ、太政大臣に任ぜられて、北山に三層の金閣を作り、つひには、おのが行列を、上皇みゆきの御儀式と、同じくし、また、明の天子より

對して無禮なり

第九、宛名は通例月

日より半字位上げて本文より

り稍々大きく書くが作法なり

第十、月日及自己の名は本文より

凡そ一寸五分位の間をとりて認め先方の

は、日本國王の稱號を受くるなど、不法の行多くありました。

○馳走に預りし禮

昨日は仰せのまゝに遠慮なく參上仕り候處種々御深切なる御饗應に預り辱く存じ候此品輕少に候へども聊御禮の印までに呈上仕候間御笑納下され度候

○農工業

(讀本卷三第四課)

職業には種々あれども、その中にて、農業、工業などはきはめて、大切なる業なり、我等の常に食する米、麥、野菜の類は皆農業より得たる



(イ)封筒を用ふる

とき  
紙の表を内に  
して(文字が  
内になる)終  
りの方より巻  
き、封筒の大  
きさを見計ひ  
て適當の大き  
さにおしつづ  
して入るべし  
(口封筒を用ひざ  
るとき(略式)

諺に「朱に交れば赤くなる」といへり、平生よ  
き人と交るときは、知らず知らず、よき人とな  
り、あしき人と交るときは、おのづからあしき  
人となる、されば友を選ぶにはよく、其善惡を  
見分けざるべからず、一旦悪しき友に交はれ  
ば、よき友を得ること難し、かりにも悪しき友  
と親しむ勿れ。

○奈良

(地理科奈良縣  
讀本卷三第七課)

奈良は、奈良朝七代七十餘年の間、御代代の都  
のあつた所であるから、一時は繁盛をきはめた  
が、桓武天皇の、都を山城に移したまひしより

紙の表を外に

して(文字が  
外になる)始  
めの方より巻  
き、宛名の表  
に現はれ、日  
附と姓名との  
裏に現はるゝ  
よゝに巻くべ  
し

○封筒の認方

第一、先方の住所は  
宛名より稍々

だんだんにさびれゆきました、されど、春日神  
社、東大寺、興福寺、正倉院、法隆寺などの大い  
なる建物は、今でもあつて、この時代の美術工  
藝の品及書籍等も、多く残つてゐる、東大寺の  
大佛などは、もつとも有名なるものである。

○父の病氣を見舞はれし返事

父の病氣について、御親切に御尋ね下さつてあ  
り、おたふごさいいます、何分老人の事ですから、  
醫藥の効が十分に見えませんが、困つてゐま  
す、しかし二三日このかた、少しは加減がよ  
くなったよゝに思はれますので、喜んでおります

大きくして封筒の右肩に書くべし

但幸便にて遣はすときは住所を書かぬとも差支なし

第二、宛名は住所の次の行に一字下げて書くべし

第三、脇書は「様」殿の字の半ば位

どうか、皆さんへよろしく御傳言を願ひます。

○ 應仁の亂の原因

(歴史科第四)

應仁の亂の原因はなかなかこみいってきおくしにくいからわざとこへもんだいにしましたそれで歴史科第四のところをよくよんでおいてひこつつゞってごらん)

○ 螢狩に誘はれし返事

(六、七月)

拜復何處の螢は他に類なき眺望の由兼て承知いたし遊覽の望みこれありながらいまだ果さず候處丁度御誘引下されありがたく存候仰に従ひ舍弟も御伴申すべく候先は右御返事ま

より書き始むべし

第四、郵便切手は左の肩に貼附すべし

(表)

何處何市何町何番地何向何々  
何 某 殿  
親 展

第五、自分の住所は

右肩より一寸餘り下げて書くべし

第六、自分の住所姓

でに 草々

○ 螢狩の記

(前文關係)

一夕、朋友兩三輩と共に螢狩をせんご欲し、相伴ひて、某川の堤に至る。至れば則無數の螢、空中に飛び交ひて、恰、星の流るゝや如し、こゝに於て相共に團扇を揚げ、竹葉をふるひて、數十を得之を螢籠に入れ、途を照して各家に歸れり。

○ 度量は大なるを要す

(修身書第五課)

寛仁大度は善をあつめ、衆人の望を得る道なり、世にはいさゝかの事にも怒り、少しく己に



第四、はがきの裏面には本文と年月日とを認むべし  
 (注意)はがきに文を認むるには可成草稿を立て、筆を探り、あまりに餘白を残し又は書きつくせぬ等の事なきよーにすべし

なしといはれたり」といへど命じました。そこで、強右衛門は、これを承諾して、翌日城際へつれられて行き「諸君心配するなかれ、家康公は大軍をひきつれて、出發せられた、かならず二三日のうちに敵をうちやぶって下さるぞ」と大聲に言ひまして、つひに、敵のためにさされて死にました。

○親切なる親子の話

(讀本卷三第九課)

アメリカの山中で、ある年の春、雪どけのため鐵橋をおし流されたところがある、けれども、夜分のここで雨がひどく降ってをったので、た

第五、繪はがきなどにかくには可成注意して其繪畫のわからぬよーに文字をかき流すは面白からずその繪もよくわかりその文もよくわかるよーに書くをよしとす

れもそれを知りませなんだが、この線路の近くにすんでゐる「やもめ」と、その娘とが、汽車が來たら車も人も、みな谷そこへおるからこれを救ふといろいろにかんがへたすゑ、鐵道線路の上で薪に火をつけてもやしました、そのうちに汽車が來ましたが、機關手がその火を見つけたのか、汽車はこまりません、そこで、母親と娘との二人は、じぶんの着てゐた着物などをさいて、竿や木の枝に結びつけ、それに火をつけて、高くさしあげ、線路の上をかけたまはり「車を止めよ、車を止めよ」とさげびました。



第六、往復はがきを

用ふる場合に  
は往信用の本  
文をかき終り  
て充分に墨の  
乾きたるとき  
を見て合すべ  
しこれ返信用  
の印章を汚す  
恐るればなり  
(六諸願届書  
の認め方  
の認め方  
○すべての願、届

このために、汽車はこまったので、多くの人たちは、全く命がたすかりました。

○大阪市

(地理科大阪府)

大阪は三府の一にして、攝津の國にあり、淀川に跨り大阪灣に臨み、人口百萬あり、水陸の運輸極めて便に、商業の盛なること、我國に冠たり、その大阪城は、天正年間豊臣秀吉の築きしものにして、今は第四師團の司令部となれり、此の地は、元、難波と稱し、仁徳天皇の都し給ひたる所なり。

○水成岩と火成岩

(讀本卷三第十課)

書等の認め方は各々一定の規則あるものであるから特に注意すべきことだけを述べませう  
一、用紙  
通常は美濃紙にて差支なし但し戸籍登記等の公文書用紙は小判紙を用ふ  
二、  
すべて公用文は

水成岩といふのは、水の方で、水の底でできる岩のところで地層の下部が上部の強い壓力のためにかたまつてかたくなつたのである、火成岩といふのは、地球の内部からふきだす、あつた汁が地中で又は、ふきだしたうへで冷えて、かたまつて岩になつたものである、そして石盤、硯、砥石などに用ひる粘板岩、建築用にする、凝灰岩、石灰をこしらへる石灰岩などは水成岩の種類でまた建築用にする花崗岩、安山岩などは火成岩の種類である。

○日記ノ書き方

之を取扱ふ官署  
に於て其手續に  
要する所の文記  
を記入し或は捺  
印し且つ保存す  
るなどいらく  
の必要があるか  
ら前後各々一寸  
五分乃至二寸の  
餘白を存し天は  
約一寸五分地は  
八分程の空虚を  
存すべきもので

一日 日曜日 今日ハ五時ニ起キル積デアツ  
タガ、寝スゴシテ六時半ニ起キタ、最早皆々  
朝飯ガスンデオッタ、一人デ飯ヲ食フノハ實  
ニウマクナイモノダ、  
裏ノ畑ニ出テ見タ、朝顔が一輪、二輪、三輪、  
咲イテオル一ツハ赤ノシボリ、二ツハ紫デ  
アツタ、一ツ摘ンデ見ヤウト思ツタガ、惜カ  
ツタカラヤメタ、外ニ何カ佳イ花ハナイカ  
ト探シテ歩イタガ何モナカツタ  
フット太陽ヲ見ルト大分高ク昇ツテオル、急  
イデ机ノ前ニ坐ツテ歴史ト算術ノ復習チシ

ある  
但し野紙を用ふ  
るときは其版の  
輪廓にて相當の  
位置を現はして  
あるからこの必  
要はない  
三、字體及書式  
漢字は楷書、假  
名は成るべく片  
假名にて書き殊  
に數字は凡て壹  
貳、參、拾等の

タ  
ソレカラ母ノ命ケテ山田ノ伯父ノ家へ使ニ  
行ツタアマリ走ツタデカ大層暑カッタ、シカ  
シ從兄カラ戦争實記チ一部貰ラツタノデ嬉  
シクテ、晝飯マデハコレヲ讀ンダ。  
○がらすの製法を問はれしに  
答ふ  
(讀本卷三第十一課)  
御手紙拜見仕候御たづねのがらすの製法はふ  
つーにまじりものなき石英の砂に炭酸ソーダ  
石灰などをまぜるつぼに入れて強く熱しその  
こけてごろごろになりたる時これを種種の形

劃の多い文字を  
書するべきもの  
である  
若し誤書のある  
ときは訂正文字  
を書し誤りたる  
文字には墨書な  
れば朱、朱書な  
れば墨にて縦線  
を施し上欄には  
「何字訂正」とか  
「何々を何々ど  
改む」と、か相當

に造り、しだいに冷し固めたるものに有之候、  
又石灰の代に「みつたそー」といふものをませ  
て造りたるものは光強くしてはなはだ美麗な  
るものに御座候右御返事申上候

○湊川神社

(地理科兵庫縣)

湊川神社は、神戸に在る、名高い楠公を祀つて  
ある處で、徳川光圀公の建てられた、「嗚呼忠  
臣楠子之墓」と、かいた石碑も、此處にある、此  
神社に參詣をするものは、皆、當時天下の大敵  
を一身に引受けて、國家のために盡されたこ  
こを思ひ起して、涙を流さぬものはない、公の

の文字を記し捺  
印すべきもので  
ある  
自己の姓名は年  
月日の下方に書  
き住所は肩書と  
なすべし  
宛名の敬稱は正  
劃の「殿」を用ふ  
但願、届の種類  
によりては官職  
名の外に位階等  
を記し「殿」とせ

戦死せられた湊川は、この處から、五町ほど西  
の、兵庫と神戸との境である。

○海水浴につきての心得

(七、八月)

海水浴をなすには、遠淺のところにて波しづ  
かに、水ぞこのすなごまかきところを選び、ア  
ミシヤツをつけ、ふち廣き麥わらぼうしをかむ  
りて、入るべし、若、つかれを感じ、或は、寒さ  
をおぼゆるに至らば、直ちに出てて休み、後、  
また水中に入るべし、されど、遊浴ははじめよ  
り、長く、又、はげしくすべからず、通常毎日一  
回五分乃至二十分程づつ浴するを度とす、そ

すして「閣下」を  
書すべき場合も  
ある

(七) 戸籍に關す  
る注意

一、出産したるとき  
は十日以内に届  
出づべし、宛名  
は何市町村戸籍  
吏何某殿と書す  
べし  
二、死者あるときは  
其死亡を知りた

の時間は、午前八時頃より、十一時頃までの間  
最もよろし。但、食事の後、三十分乃至一時間  
は浴すべからず、浴を止むるときは、かわける  
手巾にて全體をまさつすべし。

○ 織田信長

(歴史科第六)

織田信長は尾張よりおこり勇にして大志あり  
その頃、駿河に今川義元ありて、遠江、三河の  
二國をも合せて、大勢を振ひし。信長若年な  
れども、これを桶狭間に亡ぼし、威名大にあ  
はれたり、後、信長は、御所を修理し、皇室の御  
料を奉り、また、二條城をきづきて、將軍義昭

るときより五日  
以内に醫師の診  
断書を添へ戸籍  
吏に届出するも  
のである  
三、埋(火)葬認可願  
には醫師の死亡  
届を添へ市町村  
長に願出するも  
のである  
但し死後二十四  
時間を經ざれば  
埋(火)葬するこ

を置き、みづからこれを助けて、近畿地方を定  
めたりしが、義昭は信長を除かんこせしかば、  
信長大に怒り、足利氏を亡ぼせり、かくて信長  
は、北國を従へ、さらに進みて四方を定めんと  
せしが、不幸にして、その將明智光秀のために  
殺されたり、時に年四十九なりき。

○ 缺席届

第二學年甲組

何之誰

右之者昨夜より腹痛にて就床致候に付(本日  
家事手傳の爲) 缺席致させ候間此段御届致候  
也

とは出来ない  
 四、他府縣又は他郡區に寄留するときは十日以内に其地の役場及本籍地役場宛の二通の届書を寄留地役場へ差出すべし  
 五、寄留地を去りたるときは新に寄留せし役場若くは本籍に歸りし

年月日

何之

誰 (印)

右兒童保護者

何々高等小學校長何々誰殿

○友人の病氣を見舞ふ

(前文關係)

昨夜、石山君が遊びに見ての話に、貴君は、先日から、御病氣だそうだが、今日は如何ですか、すぐにも、伺ひたいのですが、さしかゝって手ばなしにくい用事が、ございますので、取り敢ず、書面で御見舞申します、残暑の折柄ゆへ十分に御養生なさって下さい。

○自立自營

(修身書第九課)

ものならば本籍役場へ十日以内に届出するものである  
 六、正當の理由なくして寄留届退去届等を差出さず又は期限を過ぎて届出するときは貳拾錢以上壹圓貳拾五錢以下の科料に處せらるゝ規則である

人は成長の後、みな、業をなさめ、家をこゝのへざるべからず、これ、人の人たる務めなり、されば、幼きときより己が力にかなふことは、けつして人に依頼せず、自らこれをなすの習慣をつくるをも、こも肝要なり、この習慣をつくるときは成長の後、よく自立して業をさめ、家をこゝのふる人となるべし、かゝる人多ければ、その國自から隆盛となり、少ければその國自から衰弱するに至るべし。

○動物の保護色

(讀本卷三第十六課)

動物の中には、その體色全く周圍の色に似た

から注意せねば  
ならない

(八平假名及片  
假名)

假名

小學校令施行規則  
第一號表

平假名

あいうねお  
かさくけこ  
さしすせそ  
たちつてと  
なにぬねの  
はひふへほ

るものあり、甚しきは周圍の色のうつりかは  
るにつれて、其體色も、亦自由にうつりかはる  
動物もあり、これ等は敵の襲ひ來るを防がん  
がため、及び、他の動物を襲ふに便利ならんが  
ためにて、これを動物の保護色と云ふ

○風

(讀本卷三第十九課)

地球上には、太陽の熱を、多く受くる所と少く  
受くる所とある、多く受くる所の空氣は、軽く  
なつて次第に上にのぼりて、他の地方に動き去  
り、他の地方の冷い空氣の、そのあとをうづめ  
んがために地球の表面を傳ひて動き來るそれ

まみむめも  
やいぬねよ  
らりるれろ  
わるうるを  
ん  
がぎぐげご  
ざじずせぞ  
だぢづでど  
ばびぶべぼ  
ばびぶべぼ  
片假名  
アイウエオ  
カキクケコ

か、こりもなほさず風である 風は時として暴  
風颶風となつて作物を害し、船をくつがへすこ  
こあれど、ほどよくふく風は氣候をやほらげ、  
植物の生育をたすけ、道路洗濯物などのうる  
ほへるを乾すなど、われらに利益を與へます。

○暴風雨見舞の文

(前文關係)

拜啓一昨夜は非常の暴風雨にて御地邊は農作  
物家屋など餘程の損害有之候由就ては貴殿方  
は如何に御座候哉御尋ね申上候私方は別段の  
事もなく相済み候間御安心下さるべくこりあ  
へず御見舞申上候

カ シ ス セ ソ  
 タ チ ツ テ ト  
 ナ ニ ス テ ノ  
 ハ ヒ フ ヘ ホ  
 マ ミ ム ヌ モ  
 ヤ イ ユ エ ヨ  
 ラ リ ル レ ロ  
 ワ キ ウ エ チ  
 ン  
 ガ ギ グ ゲ コ  
 サ シ ス セ ソ  
 ダ ザ ヅ デ ド  
 バ ビ ブ ベ ボ

○リンコルン

(修身書第十一、第十二、第十三課)

リンコルンは、アメリカ合衆國の貧しき、農家に生れたる人なり、幼より學問を好み、長じ辯護士となり、また、國會議員に選ばれたり、生れつき、極めて同情心に富みたる人なれば、常に、黒人の爲に力を盡し、人望大に加はり、西曆千八百六十年遂に大統領に選舉せられぬ。

○茸狩誘引の文

(秋)

先日來の順雨にて西山邊に松茸夥しく發生いたし候由就ては來何日は日曜日に付天氣宜しく候はゞ運動かたむた茸狩相催度候貴君如何

パ ビ フ ペ ボ

(し)字音のかき

かた

同第二號表

從來用ヒ來ソル

字音假名遣及新

定ノ字音假名遣

い(あ行及や行)ゐ

(い)

う(あ行及わ行)

(う)

わ(あ行及や行)ゑ

(わ)

に候哉御同意に候はゞ同日午前八時までに腰辨當にて拙宅へ御出掛下され度候 草々

○リンコルン(其二)

(修身書第十四、十五課)

當時アメリカ合衆國は、奴隸制度のこゝにて、南北兩州の間に、大戦争起りしむ、リンコルンは、この戦争中に、奴隸解放令を出し四百萬の奴隸を、一時に解放せしかば、黒人はいふに及ばず、他の人人も深く、其英斷と恩徳とを稱したり。

○天氣豫報と警報

(讀本卷三第二十一課)

われくは、空氣の中に住んでゐるものであ

おを  
 (お) かくわ  
 (か) がぐわ  
 (が) かがハ從來慣用ノ例ニ  
依ルモ妨ナシ  
 けくる  
 (け) げぐる  
 (げ) じぢ  
 (じ)

るから、空気中の現象すなはち、氣象を知るこいふこと、大に必要である、わが國にては、中央氣象臺、及測候所にて、毎日その日の午後六時から、翌日の午後六時までの間の氣象を、全國天氣豫報と地方天氣豫報との二種を揭示せらるゝことになつてゐる、また、暴風警報はおもに、晝は赤い球、圓筒形のもの、圓錐形のもの、夜は紅燈、綠燈などを用ひて、揭示せられますから、航海者には大に便利である。

○茸を贈られし禮  
 (秋)  
 おてがみはいげんいたしました。たゞいまは、

すづ  
 (ず) しずハ從來慣用ノ例ニ  
依ルモ妨ナシ  
 いも(い)ハ行及や行  
 (も) あう あふ れう  
 (お) かう かふ こう  
 こふ くわう  
 (こ) がう がふ ごう  
 こふ くわう

せうかく御とりになりました。たまつたけ、たくさんおめぐみください。ありがたく、おもひます。さつそくちよいりいたして、いたゞきます。このかしひをり、もらひあはせましたから、おれいのしるしに、さしあげます。御とりください。

右は左の文字を用ひて日用文につゞりなさい

折角 御採集 澤山 御惠贈  
 調理 拜味 到來に任せ  
 御受納

○嚴島神社  
 (地理科廣島縣)



(こー) さう さふ そう  
 (そー) ざう ざふ ぞう  
 (ぞー) たう たふ とう  
 (とー) だう だふ とう  
 (どー) なう なふ のう  
 (のー) はう はふ ほう  
 ほふ

宇品港の西南にある島を、巖島といふ、この島は、周回七里餘ありて、北方を御笠の濱といひこゝに、市杵島姫の命をまつれる、巖島神社あり、昔、平清盛の造營せし社にして、本社、拜殿客人社、のーふたい等ありて、これに、長さ百餘間のろーかあり、潮の満つるときは、すべて水に浮ぶ如く、また夜にいたりて、こーろーに点火せらるゝときは、水にうつりて、其美なるこゝ、たごふるにもものなしといふ、有名なる大鳥居は高さ八間廣さ五間餘あり。

○海國男子

(讀本卷三第二十一課)

(ほー) ばう ばふ ぼう  
 (ぼー) ばう ばふ ぼう  
 (ぼー) まう  
 (もー) いう いう いう  
 (いー) いう いう いう  
 (おー) やう よう わう  
 (よー) らう らふ ろう

わが國は、四面みな海を以て圍まれてある、島國であるから、諸外國へ交通するには、必ず船舶によらなければならぬ、また、一朝事のあるときは、海軍を以て、國を守らねばならぬ、いざれば、われ々この海國に生れたるものは、幼きときから、體をねり、身をきたひ、他日海洋に出でたるときは、どんな大波でも恐るゝこゝなく、進み行きて、めいゝの本分をつくさんこゝを心掛けねばならぬ。

○汽船の出帆を問合す文

(前文關係)

拜啓上海へむけ綿糸積出度候に付きては日本

(ろー) きやう きやう  
 けう けふ  
 (あー) きやう きやう  
 げう げふ  
 (きよー) しやう しやう  
 せう せふ  
 (しよー) じやう じやう  
 せう  
 (じよー)

郵船會社の定期船最近の發達期日は何日頃に  
 御座候哉併せて船名承知仕度尙御序に去る十  
 六日神戸出帆の大阪丸は最早香港へ着致候哉  
 御報願度候

○わが國軍艦(其二) (讀本卷三第二十二課)

軍艦には戰艦、巡洋艦、砲艦、通報艦等の種類  
 ありて、各其任務をここにす、戰艦は、軍艦中  
 もつとも優勢なるものにして、敵の軍艦、砲臺  
 を破壊し、巡洋艦は、戦時は敵の状況をさぐり  
 或は、わが運送船を保護し、平時は外國に在る  
 我國民を保護す、また、砲艦は島の間、大河ま

ちやう ちやう  
 てう てふ  
 (ちよー) ぢやう ぢやう  
 でう でふ  
 (じよー) にやう にやう  
 ねう ねふ  
 (によー) ひやう ひやう  
 へう  
 (ひよー) びやう びやう

たは淺海などに進み入り、敵の軍艦、砲臺を破  
 壊し、平時は我國沿海を警戒するの任務をな  
 す。

○わが國軍艦(其二) (讀本卷三第二十二課)

通報艦は、戦時に於ては、敵の状況をさぐりて  
 わが軍艦に通報するの任務をなす、この他、海  
 防艦、水雷母艦、驅逐艦等あり、また、水雷艇と  
 いふものあり暗夜又は、風雪の時を利用して、  
 ひそかに敵艦に近づくと、魚形水雷を發射して、  
 敵の軍艦を破壊す。

○關ヶ原の戰 (歴史科第八)

べう  
 (びよー)  
 びやう びよう  
 べう  
 (びよー)  
 みやう めう  
 (みよー)  
 りやう りよう  
 れう れふ  
 (りよー)  
 ゑう きふ  
 (ぢゆー)  
 ぢう ぢふ

豊臣秀吉の死後、徳川家康は、獨威權を盛になつた、このとき石田三成は毛利、宇喜多、上杉をはじめ多くの大名をかたらひ、家康を除かんとはかりました、加藤清正をはじめ三成をきらつてゐた人たちは、家康に味方をしましたから、天下の勢が二つに分れました、つひに、關原の大合戦となりました、このたゞかひに於て三成以下の諸將は、多く殺されて、天下の權は家康の手にうつりましたから、後の世で、天下わけめの戦と申します、これは今より三百餘年前のことです。

(ぢゆー)  
 しう しふ  
 (しゆー)  
 じう じふ  
 (ぢゆー)  
 ちう ちふ  
 (ちゆー)  
 ぢう ぢふ  
 (にゆー)  
 りう りふ  
 (りゆー)

○來診を乞ふ文  
 一書拜呈仕候老母事數日前より風邪にて打臥し居候處昨夜より發熱甚しく餘程苦しき様子に相見候につき只今より御來診御願申度御都合如何に候哉御伺ひ申上候 早々

○大阪の役  
 (讀本卷四第一課)  
 秀頼、方廣寺の大佛を再建せし時、その鐘の銘に、「國家安康」の句ありしかば、家康大に怒りしを以て、秀頼意を決し、大阪城に兵をあげたり、家康の諸將、必死となりて戦へども、城堅固にしてぬく能はず、つひに、媾和せり、後、秀

あむ あん

(あん)

其他語尾ノ撥音ニ  
むんチ區別スルモ  
ノ皆之ニ準ズ

(備考)本表ハ平假

名ヲ以テ示シタリ

ト雖モ片假名ヲ用

フル場合モ亦同シ

(九郵便の心得

○通常郵便物

○書状は全部又は

幾部を筆記又は

印刷したるに關

頼の諸將、ふたゝび兵をあげしが、わづか二日  
にして城おちいり、秀頼母子も自殺せり、こ  
れを大阪の役といふ。

○慈善

(修身書第十六課)

慈善とは金銭物品を恵むことのみにあらず、  
同情の念をいだきて親切を盡すことなり。西  
言に曰く「慈善家は妄に與へず正しく與ふ」こ  
されば金品を與ふる際にはよく事情を明にし  
て正しく與ふるこそ肝要なり。

○秋

秋も半となりて、見渡す限りの稻田は、そよそ

せず特定の人に  
對する通信文を  
云ふ

○郵便葉書は其表

面に差出人及受

取人の宿所氏名

身分、職業、及商

標等、日附及要

用、至急貴酬等

の慣用語の事項

に限り之を記載

することを得

○郵便葉書は原形

よそ吹く風に、黄金の波を打てり、群雀は、か  
まびすしく、その間に飛び、幾多の人々は、  
遠近に點々として蟻の如く見ゆ、刈るあり、束  
ぬるあり、運ぶあり、扱ぐあり、農家の繁忙思  
ふべし。

○手傳を頼む文

(前文關係)

左の順序につづつてごらん

- 一、明日より秋のさりいれにかゝりたきこと
- 一、下男は病氣にて床につきしこと
- 一、手まはりかねてこまること
- 一、おめしつかひのうち一人御かり申した

の儘使用し契約書、委任状若くば受領書等ごなさんが爲収入印紙を裏面に貼附なす外何等の物品といへども添附するを得ず

○私製葉書は政府発行の通常葉書と同一の寸法及び紙質にして之と同一の位置に

日光

○日光

(讀本卷四第二課)

日光の山は峰高く、谷深く樹木しんしん生ひしげりて、其かたち、けだかき、上に大谷川の清流その間を流れ、朱殿玉樓、老樹の間に隠見して、景色いけんかたなし、徳川家康をまつれる、東照宮の社殿、樓門等はいづれも善をつくし、類をきはめたり、中禪寺湖は、周回六里、水清くして鏡のいこく、四圍の山峰倒にうつり、景色最もよろし、湖の水は流れて、華巖の瀧となり、其他の勝地數ふるに違あらず、諺に

「郵便葉書」の文字を印刷し之と同一の郵便切手を貼附すべし此規定に違反したるものは第一種郵便物と同一の取扱をなす

○特殊取扱の郵便物

●書留郵便

○通常郵便物は之を書留となすこ

「日光ヲ見ズニ結構トイフナ」と實に日光は天然の美こ、人工の美こを、かれ備へたるものといふべきなり。

○害虫

(讀本卷四第三課)

虫類の中には根、莖、葉、果實などをくひ或は、その養分を吸ひ取り、作物を害するものあり、これを害虫といふ、害虫の中にて、もつとも甚しきものは、螟虫、浮塵子、夜盗虫、ありまき等なり、我國にて明治三十年には、浮塵子發生せしため、全國の米の取入高に於て、約五百萬石の損害ありしといふ。

とを得但し價格  
表記となしたる  
ものは書留とな  
すことを得ず

○書留郵便は引受  
の際差出人に該  
郵便物の受領證  
を交附し配達又  
は還付の際受取  
人又は差出人よ  
り該受領證を差  
出さしむ

●配達證明郵便

○配達證明郵便は  
配達局の證明書  
を以て其郵便の  
正に配達したる  
ことを證明する  
ものとする

○配達證明郵便は  
書留郵便に限る  
○郵便差出人其郵  
便物配達の證明  
を得んとする時  
は郵便物表面に  
「配達證明」と朱

○稻の害虫を驅除する方法を

問はれしに答ふる文

(讀本卷四第三課)

御手紙拜見仕候承れば御村にはうんか、ずい  
むし等の害虫發生致候由定めて御心配の御事  
と奉恐察候右驅除の方法は種々有之候へ共私  
どもの實驗致候内にてはうんかは稻田の水に  
少し石油を浮せてふるひ落とし、ずいむしは、そ  
の蟻と相成候頃に稻田の近傍に燈火を置き  
これをさそひ殺す方法もつこもよろしく候間  
御村内一致共同して一日も早く驅除相成度と  
りあへず右御返事申上候

○保護鳥

(讀本卷四第四課)

保護鳥とは、鳥類の中にて、害虫を捕へ食し、  
われらのために、利益を與ふるもの、及、蕃殖  
期の間は捕ふることを禁止されたる鳥類をい  
ふ、さればわれらは、これらの鳥を捕ふるこき  
は、罰を受くべきを以て注意せざるべからず。

○新井白石

(歴史科第十)

新井白石は、徳川六代將軍家宣に仕へたる人  
にて、和漢の學に深く、また、西洋の事情にも  
通じす、こふる政治の才ありき、さればこの頃  
までは、朝廷にては皇太子の外は皇族たいて

書し手数料及び郵便料を前納し之を郵便局に差出すべし

●別配達郵便

○別配達郵便は書留郵便に限るものにして通常配達の例に拘らず別に急使の配達をなすものとす

○別配達を市内別配達 市外別配達

い出家したまふ習慣ありしが、白石はいたくその道理にたがへるを論じて、この先例を廢せられんことを建議し、また、朝鮮使者の待遇を改め、其他前代の悪しき貨幣を改め、金銀の外國に出づるを制限するなど、財政の上に心を用ひたること、甚だ多かりき。

○友人の遅出を戒む

(讀本課卷四 第五、六課)

拜啓貴兄このごろ中は毎日朝寝の爲め學校へ遅出致され候へども右は平素受持先生の仰の如く甚だ悪しき習慣にて貴兄の御不爲なるは申すに及ばず同級生の授業にも妨げと相成殊

達の二種とす

○船舶に達する別

配達は其旋泊所に從ひ別配達料の外相當の艀船料を受取人より徴收すべし

○別配達郵便物を

受取りたるものは市外別配達料不足額又は艀船料の納付を拒むべからず

に先日來教へを受けし「白い雀の話」などよくよく御考へ下され候て明日よりは御改め下され度失禮ながら御忠告申上候

○時間をよく用ふる法

(讀本、卷四 第五、六課)

時間をよく用ふる法は、よく勉め、よく遊ぶにあり、遊ぶべき時には全身の力をこめて、快活に運動し、勉むべきときには、少しも心を他事に移さず一心に其事を勉むべし、かくの如くすれば、時の足らざる憂なく、業の成らざる恐なし、世には、時の立ちやすくして、業の成りがたきを憂ふる人あれども、こは時間をよく





を郵便局所に委託することを得  
 ○代金引換郵便に依る金額の制限は金三百圓とす  
 ○代金引換郵便物は到着郵便局所に留め置き其旨を受取人に通知し受取人の出頭を待て代金と引換に之を交附す

にたへかねて泣きました。實の親ははるおぼろいて手を放しました。このとき忠相は、里親に向つて「その方はもごか他人だから子ども泣くのもかまはずひっぱったのだ不届者め」としかりつけまして、實の親へ子どもをひきこらせたといふことであります。

○天長節

(十一月)

左の順序によりて綴つていこう  
 一、十一月三日は天長節にして 天皇陛下の御降誕あらせられ給ひし日なること  
 一、この日を天長節と名づくるは 天皇陛下

○取立郵便局所に於ては代金引換郵便物の代金を其受取人より取立たる時は引受郵便局所は差出人に其旨を通知す  
 ●留置郵便  
 ○留置郵便物は表面に「留置」若くは「何局留置」又は「留置通知」と

の天地と共に窮りなく世に君臨せさせ給はんことを祝ひ奉る意なること  
 一、われくが安樂に生涯を送ることを得るものは皆 天皇陛下の御恩澤なること  
 一、忠君愛國の念を忘るべからざること

(参考)

君臨 盛世に遭ひ 窮りなき生涯 御恩澤 忠君愛國の心

○菊見に友を誘ふ

(秋)

秋冷の候に相成候處ますます御壯健奉賀候陳ば何處の菊花昨今盛りにて大輪等餘程珍敷種類數多有之候由幸ひ明日は天長節につき午後

記載し差出すべし

○留置郵便物は差出人指定の郵便局所に留置き受取人の出頭を待て之を交附す

○差出人は留置局より其受取人により郵便物到着の通知を請求することを得

○留置期限は三十日間とす但交通不便なる地は特に其期限を延ばすことあるべし

○約束郵便  
○定期発行及印刷物に限り郵便官署と特約して約束郵便となすことを得此場合に於ては別に定むる所により約束郵便の印章を押し

一時より散歩かたがた遊覽致度候間御差支無之候はゞ御同遊如何に御座候哉御誘ひ申上候

○鯨

(讀本卷四第七課)

鯨は、海に住んでゐて、其形が魚に似ておるから、古の人々は魚だと思ふものもあるが、細かにこれを調べてみると、鯨と魚とは、大に異なる所がある、まづ魚は卵を生むものであるが、鯨は胎生にて乳を以てこれを養ふ、魚の血はみな冷かであるが、鯨の血は温かである、魚の尾は縦についてゐるけれども、鯨の尾は横についてゐる、そして肉や骨組なども大に異つてゐる、此獸は動物中の最大なるもので、其大きなものは、長さ廿十間以上、胴の周圍が五六間もある。

○軍旗

(修身書第十八課)

軍旗は、また、聯隊旗ともいふ、其聯隊の成りたる時、大元帥陛下より下したまひしものにして、その番號はかしこくも、天皇陛下の御筆になり、またそのへりは、皇后陛下の御手縫にて成れり、されば軍人はこれを軍隊の精神として最も大切に守り、旗のてがらは國のほまれと敬ひ尊ぶなり。

捺すべし

○郵便税

第一種 書状

重量 四匁又は

其の端數毎に

金三錢

第三種 郵便葉書

一、通常葉書

金一錢五厘

二、往復葉書

金三錢

三、封緘葉書

金三錢

○在營の兄におくる

(前文關係)

一追々冷氣相増し申候處兄上様には彌々御壯健にて御つこめ被遊候哉御たづね申上候當方は父母始め一同無事にくらし居り候間御安心下され度候承れば兄上様も近々の内に御出征遊はさるべく候由就ては申すまでも無之候儀ながら軍人の本分をつくすばこのまきに御座候へば御國のため充分の御はたらきなし下され度先は右御機嫌御伺旁かくの如くに御座候草々

○長崎市

(地理科長崎縣)

第三種 毎月一回

以上刊行する定

期刊行物

一、一號一箇重量

二十匁又は其の

端數毎に金五厘

二、二號又は二箇

以上一束重量

二十匁又は其端

數毎に 金一錢

第四種 書籍、印

刷物、業務用書

籍、寫眞、書、

長崎は、肥前國彼杵半島にあり、九州第一の都會にして、人口およそ十五萬、長崎縣廳所在の地なり、鼈甲細工、煙草などを産す、港内水深く碇泊に便なり、また、名高き造船所あり、この港は我國五港の一にして徳川氏の世より外國と貿易なせし所なり。

○伊能忠敬

(讀本卷四第十課)

伊能忠敬は、上總の國の人、神保なにかしの第三子なり、十八歳のまき、下總の國香取郡佐原村の豪家伊能氏の養子となりしが、養父のはやく死したる爲、家産大に衰へたれども、忠敬

畫、圖、商品見本  
及雜形、博物學  
上の標本  
重量三十匁又は  
其の端數毎に

金二錢

第五種 農産物種

子  
重量二十匁又は

其の端數毎に  
金一錢

第三種郵便物と  
なすべき定期刊

率先して勤儉を行ひ、ふた、びゆたかならし  
むるここをわたり、五十歳のとき、江戸に出て  
高橋東岡につき曆法を學び、後幕府の命を受  
けて、地圖を製せり。

○伊能忠敬

(讀本卷四第十課)

當時我國は、學術いまだ開けず、器械なほ備は  
らざるにあたり、我國の驛路、海岸を測量して  
精密なる地圖を製し、時の人、後の學者に便利  
を與へたり、明治十六年その功を追賞して、こ  
くに正四位を贈られたり、また、明治二十二年  
には、有志のもの相ばかりて、東京芝公園にそ

行物は主務官省  
の認可を受けた  
るものに限る

○受取人は郵便料  
を完納したる郵  
便物の受取を拒  
むことを得ず

○命令を以て定む  
る場合を除く外  
郵便料未納又は  
不足郵便物は受  
取人其の不納額  
二倍の料金を納

の測地遺功表を建てたり。

○歳暮の文

(十二月)

拜啓本年もいよいよおしつまり定めて種々御  
多忙の御事と奉察候就ては粗末ながら鴨一つ  
かひ歳末の御祝儀として差上候間御受納下さ  
れ度何れ新年を迎へ候後緩々參堂可仕候へど  
も取あへず歳暮の御祝儀まで此の如くに御座  
候 敬白

○阿蘇山

(讀本卷四第十一課)

阿蘇山は、肥後の國の東部にある 火山の總稱  
であつて、杵島岳、帽子岳、中岳、高岳、根子岳な

付して之を受取ることを得其納付を拒みたることは差出人に還付し差出人より之を徴収す

○郵便切手其他郵便料金を表影すべき證票の汚班毀損したるものは其効用を失ふ

○第三種、第四種、第五種郵便物は

封緘せず差出すべし

○異種の郵便物を合装したるものは其の種類中の最高料金を納付すべきものとす

○第三種乃至第五種に該當せざる物件及該當する封緘したるもの通信文を記載したるものは

この連山が、土手を築いたふりになってゐる、この連山は、いづれも舊噴火口の周壁であつて火口は一時湖となつてゐたが、西部が切れて、水は流してしまつた、舊噴火口の中にある、火山のうちに、中岳は今なほ噴き出してゐる、この近傍の垂玉、地獄、栃木、湯の谷などの温泉はもつとも名高い。

○年始状

(二月)

(はがき)  
 恭賀新年  
 併て平素の無音を謝し  
 尙將來の御交誼を祈る

(書簡)

新年の佳慶目出度申し納め候先づ以て御全家御揃ひ御機嫌麗しく御越年之段珍重の至りに奉存候次に私方無異加年仕り候間御放念下され度右年始の御祝詞申上候 謹白

○寛政の三奇人

(歴史科第十二)

徳川十一代將軍家齊の頃は、外國船が、しばしば我國へ來て、世の中はだんだんに騒がしくなつてきた、從て憂國の士は尊王の士とともにおこりて、すこぶる慷慨の議論をしたが、その中にて名高いのは、林子平、蒲生君平、高山彦

第一種郵便物と同一の料金を納付すべきものなり

○第二種郵便物は左の場合に於ては第一種郵便物と同一の取扱をせらるものなり  
イ、第二種郵便物を他種の郵便物と合装すること

九郎の三人であつて子平は、しきりに我國海防の必要なことを説き、君平は代代の御陵のすたれたることをなげき、彦九郎は國國をめぐりて皇室の衰へたまへることを説いた、この頃の年號は、寛政と稱したときであるから、以上三人を、寛政の三奇人といふのである。

○火山

(讀本卷四第十二課)

火山は概圓錐形をなし、其形恰「すり鉢」を伏せたるが如し、其頂上に、凹みたる漏斗狀の噴火口ありて、是より、燒石、或は蒸氣等を噴出するものなり、火山のうちには、阿蘇山、淺間

ロ、截斷又は破却するとき  
ハ、税額印面に文字を記し又は郵便切手を貼付するとき  
ニ、一葉又は數葉に折り糊着したるとき  
ホ、表面に音信文を記載したるとき

○第四種の營業見

山の如く常に噴烟發動するものあり、箱根山、富士山の如く、唯、其の痕跡を留め、又は、時々噴火するものもあり、そもそも、火山の破裂は地中に密閉せられし水蒸氣の急激に膨脹するに由るものにて、我國にても古來人畜に害を及ぼせしこと、其例少からず。

○電報見舞文

ヂシンノヨシ ブシカ タロー (地震見舞)  
イヘタホル カナイブシ カユ (右返事)  
左の電報文を綴つてごらん  
火事見舞

本は雙方又は一方營業者に限る若し營業者にあらずして往復する見本品雛形は第一種郵便物と同一の料金を納付すべきものなり

○郵便禁制品  
左記の物件を郵便禁制品とす

一、公安を妨害し

### 右返事

#### ○水

(讀本卷四第十三課)

水は色もなければ香もなく、味もない液體である、冷へると結晶して氷となり、雪となる、熱すると水蒸氣となって全く形をかへてしまふ、けれども亦凝りて雲又は霧となり、そして又、雨、露となって元の液體にかへる、凡そ地上、地の下、水の多少にかゝはず存在せぬ處はあるまい、實に水は地球上の一大要素である。

#### ○歌の解意

(讀本卷四第十三課)

又は風俗を壞亂すべき文書、圖書、其他物件

二、爆發性、發火性、又は危険性の物件其他郵便吏員に危害を加へ又は郵便物に損害を與ふべき物件

○通貨、金銀、寶石、珠玉其他高價の物件は價格表記

#### 一、左の歌を話文體にかいてごらん

を山田の霧の中道ふみ分けて

人來と見しばか、しなりけり

あけわたるたかねの雲にたなびかれ

光消ゆく弓はりの月

けふの雨にはぎもをばなもうなだれて

うれへがほなる秋の夕暮

ふくる夜ののきのしづくもたねゆくは

雨もや雪に降りかはるらん

むら雲のたねまに星は見ねながら

夜行く袖に散る霰かな

となすにあらざれば郵便として之を差出すこと能はず

●特殊郵便物料金  
取扱郵便物料金

○別配達料一箇二付

市内は金十錢

市外は金三十錢

他の郵便区内に

配達する時は差

出人指定の配達

局と名宛地所轄

の郵便局との里

白玉の秋の木ノ葉にやどれりこ

見ゆるは露のはかるなりけり

朝日さすかたへは消はてのき高き

家かげに残る霜の寒けさ

○選挙人の心得

(修身書第二十課)

市町村會議員、郡會議員、府縣會議員等を選挙する際には、よく心を用ひて、その人の意見と人となりを知りて、選挙すべし、金錢物品、その他、己が利益のために、その本心を枉げ、或は、他人に強ひられて、所信を改むるが如きことあるべからず。

程に應じ外に一

里迄毎に金十五

錢を加徴す

船料は市内市

外に拘らず外に

其實費額を受取

人より徴收す受

取人之を納付せ

ざるときは差出

人より徴收す

○留置通知料

一箇二付金三錢

○配達證明料

○議員の當選を賀する文

(前文關係)

一書拜呈仕候貴君此度の選挙にて何々會議員に御當選相成候由是こ申すも全く貴君平生の才識德行に衆人の歸服するより致す處と偏に感歎仕候聊御祝賀の印までに鯛二尾進呈仕候間御受納下され度候

○じねーむす、わっこ

(讀本卷四第十四課)

じねーむすわっこは、西曆千七百三十六年を以ていぎりすに生れた人である幼時はからだかよわかったから學校には通はないで、うちで両親から讀書算術習字などを教へられた、うま



一箇三付金銭

○書留料

一箇三付金銭

○價格表記料

表記金額十圓迄

は 金七錢

十圓以上は其超

過したる額に對

し十圓迄毎に

金五錢

百圓以上千圓迄

は其超過したる

額に對し十圓迄

れつき大そーきよーでものを工夫するところ

すきであつた、長じて後完全なる蒸汽機關を發

明して世に大なる利益を與へた。

○北海道

(地理科北海道)

北海道は、わが國の東北部にあり、いにしへは

蝦夷島といひて、もっぱらあいぬ人の住する所

なりしや近年他の地方より移住するもの甚だ

多く、全道に百餘萬の住民あり、開墾の業した

いに進み、農産物多く、牧畜の業も、また、盛な

り、海岸は一般に漁業盛にして、鯡、鮭、鱒、鱈、

鱒、昆布などの水産物多し、本道の千島は郡司

毎に 金四錢

○代金引換料

一口三付金銭

○現金取立料

一口三付金銭

○郵便物の容積

及重量制限

容積

長さ曲尺

一尺三寸迄

幅曲尺

八寸五分迄

厚さ曲尺

大尉が風雪の艱苦を嘗めて開拓に従事せし地なり。

○明治維新

(歴史科第十四)

徳川第十五代將軍慶喜は、薩摩、土佐藩士等の

説をいれて、大政奉還のこゝを奏請せしに、天

皇は之をお許しになりました、ここにおいて、

朝廷にては、新に、總裁、議定、參與の三職を置

き五箇條の大詔を發したまひ、ついで江戸を

東京と改め、皇居の地と定めたまひ、舊藩主を

知藩事としておのおのその地を治めさせられ

ました、後、明治四年にいたり、藩を廢して縣

五寸迄

重量

第三種乃至第五種郵便物

三百匁迄

商品見本及雛形

百匁迄

○爲替

○郵便爲替

郵便爲替は郵便局所に於て之を取扱ふ但し特に之を取扱はざる

ことを告示したる局所は此の限に在らず

○小爲替

證書一枚の金高は五圓以下とし端数は厘位を限りとす

爲替料は證書一枚に付金三錢とす

小爲替證書効用

は證書の日附より六十日限とす

こなし、新に、知事を任命せられまして、天下の政治一に歸し、明治維新の大業、全く成りました。

○梅花を贈る

(二月)

残寒の候に御座候處愈々御清祥奉賀候扱庭園の梅花漸く咲き初め候に付両三枝御目にかけて申候間御机邊の御なぐさみにも相成候は、花と共に本懐の至りに御座候

○生蕃の蠻風

(讀本卷四第十六課)

臺灣の生蕃中に於て、ばいわん種族は最も野蠻の種族なり、この種族は、多く北部の山中に

住み、性質きはめて、慘忍にして、首を得んがために、人を殺す風行はれ、勇士と稱せらるるものは、必ず、一二の頭骨を所藏して、之をほこれり、又、時々首狩りして、二三十人一隊となり、刀鎗を持ち、糧囊を携へて、家を出て、首を得れば、歸りて祝宴を開き、その肉をめぐり去り、これに酒を盛り、會せしもの順次に回飲すといふ。

○甘藷

(修身書第二十三課)

甘藷は、今日にては、日本國中いたるところに産すれども、百十餘年前までは、琉球諸島及薩

○通常爲替

證書一枚の金額は五十圓以下とし、端数は厘位を附とす

爲替料

金高拾圓迄六錢  
同貳拾圓迄拾錢  
同三圓迄拾五錢  
同四圓迄拾八錢  
同五圓迄廿貳錢  
在清國本邦郵便局  
と内地各局間

爲替料

金高拾圓迄拾錢  
同貳拾圓迄貳拾錢  
同參拾圓迄參拾錢  
同四拾圓迄四拾錢  
同五拾圓迄五拾錢  
小爲替五圓迄五錢  
通常爲替の効用は證書の日附より百二十日限りとす  
○電信爲替  
○電信爲替  
證書一枚の金高は

摩の外にはほとんど知る人さへも無かりき、然るに、今日の如くこれを全國にひろめたるは、青木昆陽の力なり、昆陽は武藏の人にて農事に力を注ぎけるが、かつて甘藷に關する書を著して、將軍吉宗に呈せり、吉宗大に喜び、昆陽等をして、種いもを薩摩より取りよせて、植ゑさせ、又、人民にこれを植うることを獎勵せしを以て、これより大に世にひろまれり。

○入學試験問題を問合す文 (三月)

拜啓益々御壯健にて御勉學の由大賀の至りに存候扱小生事來四月より、何々中學校に入學

致度志望にて昨今某先生につき讀書算術等の復習を受け居候就ては貴兄の御受けなされ候昨年入學試験問題もしや御手許に有之候は暫く拜借仕度此段御願申上候

○西南の役

(歴史科第十五)

西郷隆盛は、明治維新の時に、大そ一勳功のあった人であるが、朝廷に於て、征韓論の起つたときに、意見が合はなかつたので、江藤新平、板垣退助等とともに官を辭して、隆盛は郷里なる薩摩に歸りました、其後、隆盛は、私學校をおこし、多く壯士を養ひつひに桐野利秋、篠原國

五拾圓以下として  
壹圓に満たざる端  
数を差出すべから  
ず

爲替料

金高拾圓迄參拾錢

同貳拾圓迄卅五錢

同參拾圓迄四拾錢

同四拾圓迄早五錢

同五拾圓迄五拾錢

内地臺灣間

爲替料

金高拾圓迄五拾錢

幹等ごころに亂を起し、まづ熊本城をかこみ  
ました。城守谷干城は、かたく守りて降りま  
せなうだ、そのうちに、朝廷より熾仁親王を征  
討總督として、これを討たしめられました。こ  
のとき、田原阪に激戦ありましたが、最後に、  
隆盛は城山に於て自殺しました。亂平ぎまし  
た、後、明治二十二年天皇より隆盛の勳功をお  
ぼしめし、特に賊名を除きて、正三位を贈られ  
ました。

○僥倖をたのむなかれ (修身書第二十六課)

世には、僥倖によりて、一時に幸福を求めんご

同貳拾圓迄六拾錢  
同參拾圓迄七拾錢  
同四拾圓迄八拾錢  
同五拾圓迄九拾錢  
内地及臺灣より韓  
國へ爲替料  
金高拾圓迄八拾錢  
同貳拾圓迄九拾錢  
同參拾圓迄壹圓  
同四拾圓迄壹圓十錢  
同五拾圓迄壹圓廿錢

する人あり、これ大いなる誤なり、そもそも人  
は、各、其職務に勤勞するは、人たるの職分な  
れば、仮令富めるものといへども、常に着實に  
働かざるべからず、されば、人は着實を主とし  
て、僥倖をもこめず、己が職業を守りて、正し  
き生涯を送るを肝要なりとす。

○出荷を報する文

毎々御引立に預り難有奉存候さて先日御注文  
の品々本日御指定の輸送店まで積出し候間御  
地着の上は送り状と御照合せ御請取下され度  
右御案内まで如斯に御座候

國定教科書應用  
**作文練習書終**

明治三十八年四月廿七日印刷  
明治三十八年五月五日發行

著者 教科書研究會

作文練習書一二

發行兼印刷者 青木恒三郎

印刷所 嵩山堂印刷部

發行所 大阪市東區心齋橋筋博勞町角 青木嵩山堂

發行所 東京市日本橋區通一丁目角 青木嵩山堂

發行所 電話園東貳五〇番

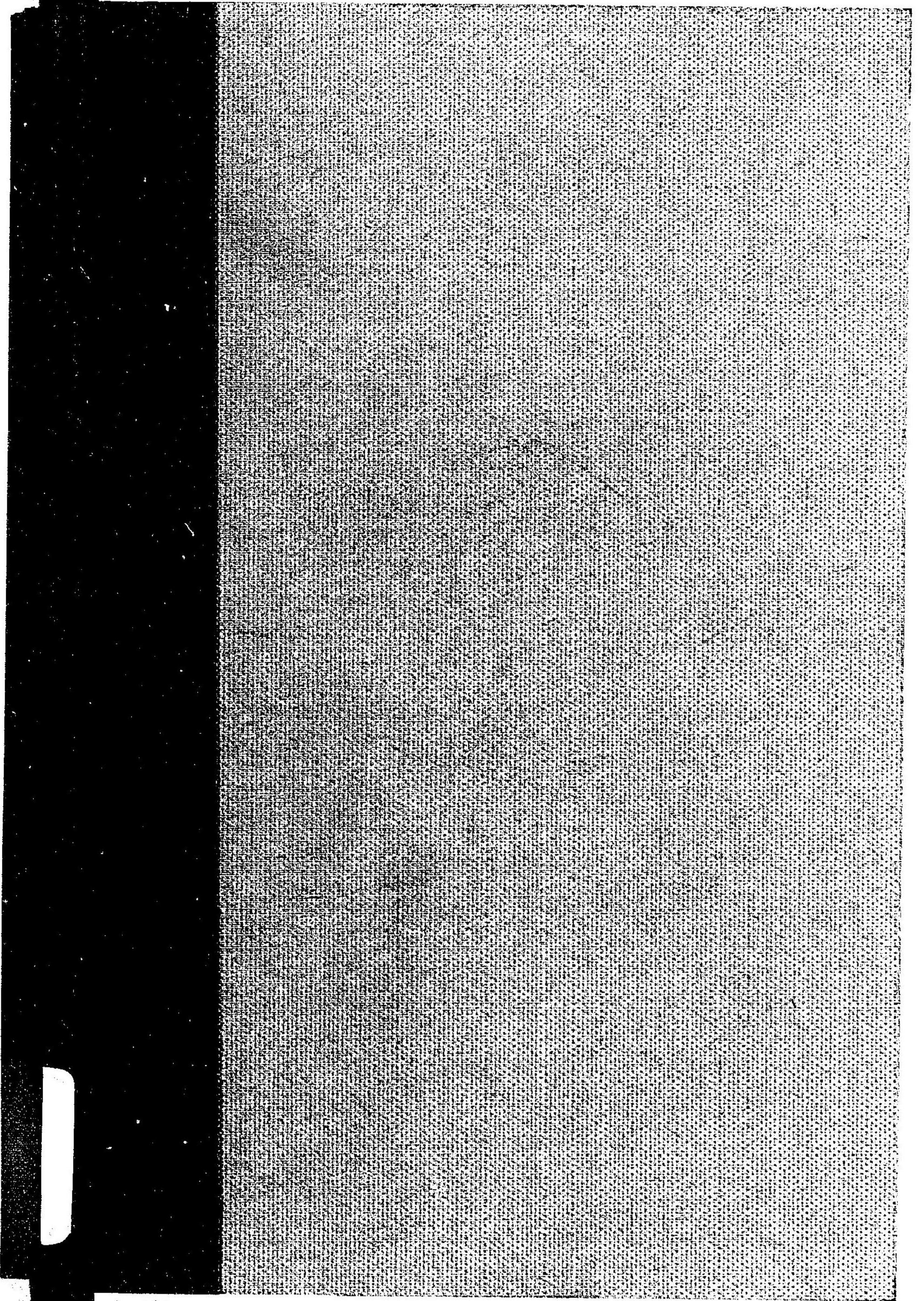
發行所 電話園本局七八九番

賣捌所 伊勢四日市市野町 嵩山堂支店

著作權所有

定價金二十錢





国定教科  
書応用作文練習書  
高等小学一・二学年用

国立国会図書館

081108-000-1

特54-612

作文練習書(高等小学1, 2学年用)

教科書研究会/編

M38

DAC-5448

